

第30回平成22年3月与謝野町議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成22年3月17日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時55分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄 (午後 欠席)
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員 (なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 26 号 平成 22 年度与謝野町一般会当初予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

いよいよきょうから平成22年度の一般会計当初予算について、ご審議をいただきます。

効率よく質疑をいただきますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第26号 平成22年度与謝野町一般会計当初予算を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は申し合わせのとおり15分となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

小林議員。

5番(小林庸夫) おはようございます。

それでは、平成22年度予算案につきまして、質問させていただきたいと思います。

この当初予算資料によりますと、ことしは町長選挙もあり、町会議員選挙もあるという形で、いわゆる政策的経費については6月補正予算でしっかりしたいというようなことがうたっているんですが、どのようなことが、具体的なこととしてお考えになっておられるのか。これはきょう現在では町長も、次のことが未確定なことでございますので、わからないと思いますけれども、全般的に考えられて、どういったことが思いであられるのか、まず、お尋ねしたいと思います。

議長(森本敏軌) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。

まず、骨格予算というものの提言についてでございますけれども、骨格予算につきましては、法令上の概念はないということでございます。首長や議会の議員の改選を目前に控えている場合等において、1年間の行政活動すべてにわたって予算計上することが困難、あるいは適当でないと判断した場合、新規の施策等を見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算を言うと、これが骨格予算ということでございます。継続事業と申しましても、確かに3年、4年かかってやっております町道の整備だとか、いろいろな下水道の整備ですとか、いろいろなことがあるわけでございますけれども、骨格予算という継続事業の定義といたすのは、継続費なり債務負担公費なりを設定して予算の予約をしておるもの、そういったものについては乗せておくと。しかし、そうでない継続事業は骨格予算という継続事業にはならないんじゃないかということで、当初予算からは3年、4年続けてやっております町道の整備ですとか、下水道の整備ですとか、そういったものにつきましては、一応、乗せておりません。一応、町長選挙後の肉づけ予算において新しい体制で提案をさせていただいたらどうだろうというふうに思っておのます。どのような経費が上がってくるかということにつきましては、それはやはり選挙後におきまして新町長のもとで決めていくということでございますので、我々事務方から、こういった経費だということを今、申し上げるのは不適切だというふうに思っておりますので、ご勘弁がいただきたいと思います。以上でございます。

議 長（森本敏軌） 皆さんに申し上げます。せんだつても申し上げましたけれども、大きな声でマイクに近づいて質疑をいただきますようお願い申し上げます。

議 長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、同じ資料の33ページですけれども、教育費でスクールガードリーダー事業としまして新規に54万円が一応、計画されておるようでございますが、これは予算書の何ページに載っておるものですか、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。ちょっと目通しさせていただけますと、教育費とございますが、どこが持っておるようなこととございます。

議 長（森本敏軌） 休憩します。

（休憩 午前9時35分）

（再開 午前9時36分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、この予算書に入りまして、まず、歳入関連でお尋ねしたいと思いますけれども、12ページの一番上ですけれども、町民税の個人分と法人税とございまして、個人分につきましては、前年対比ですね、約92.7%ということで、大体8%ほど弱、減額のようにすし、法人税につきましては前年対比で76%ぐらいのもので、非常に法人税の落ち込みがきついでございますし、先ほど、企画財政課長から骨格予算という形のことで、それはよくわかるんですが、いわゆる収入は、こういった見込みのない中で、新たな事業をなされる場合にはどういった面の財源のもくろみをお持ちなのか、それをお尋ねしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ご指摘のとおり町税につきましては、町民税だけで前年度当初と対比いたしますと、8,500万円弱の減収という見込みを立てております。しかし、そういう中にありまして、昨年の選挙で政権交代があったわけとございますけれども、今年度は地方交付税、これが対前年度比、額的に1.1兆円の増ということでございます。したがって、税は減るわけとございますけれども、交付税というものにつきましては、前年度よりたくさん見込めるという点があるかというふうに思います。

それと、交付税とあわせてですけれども、臨時財政対策債、これ交付税と同じだというふうに考えていただいたらいいわけです。ただ、これもいろいろ制度的には問題があるかというふうに思いますけれども、そういったものも大きく増額となりまして、予算の総額は確保されているということのようでございます。したがって、税の減る分につきまして交付税に依存して予算を組み立てていくと、そういう手法になるかというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 交付税という形のことで、確かに予算的にも交付税につきましては、たくさん前年対比ですね、ふえた金額になっているようでございますが、いうなれば、たばこ消費税も減ってきておりますし、なかなか歳入が少なくなっているという中で、新たな年度の政策的な計画されるにつきましても今、課長のお答えにありましたように、いわゆる借入金で行うというようなこととございます。そういう中で、23ページの土木国庫補助金が、いわゆることしは何

か550万円のような予算でございますけれども、昨年は5,610万円ほどの予算のようだったと思うんですが、この件で、これだけ減額されておるといような理由がわかりましたら、ちょっとお願いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

23ページの道路改良事業補助金でございますけれども、先ほど企画財政課長の答弁にもございましたように、従来の予算につきましては、明石香河線を初め3線分の補助金を計上させていただいておりますけれども、今回の部分につきましては岩屋川にかかる岩屋川線、いわゆる幾地から四辻間の部分につきましては補助金のみを上げさせていただいております。これにつきましては、4月早々に今、岩屋川の改修が始まっております、そのことにつきましては、その部分の予算を計上させていただいたというふうなことでございまして、残りの明石香河線、岩屋川の岩屋川線、あるいは石川上山田線につきましては6月の予算で計上させていただきたいというふうな思いで今回、6月でも十分工事の方は間に合うというふうなことで、そういった予算の計上をさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） 岩屋川線ということでございますが、一般の町道の、いわゆる舗装がかなり傷んでおるといのも路線によっては、いろいろとあるようでございますが、こういったことの舗装のし直しでありますとか、そういったことの計画はお持ちではないですか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

3月の補正予算できめ臨交の中で22年度要望分を既に3月の補正で計上させていただいております。そういうふうなことできめ臨交の中で、今までできなかった、そういった道路の分だとか、あるいは河川の分だとか、そういった予算を3月補正で計上しております。よろしく申し上げます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） では、次の25ページに入らせていただきまして、社会福祉協議会に対する社会福祉補助金ですが、この項目のことで京都府から195万円ですか、昨年までは職員の設置費という形でおったようでございますが、ことしからゼロになっておるといような形で、以前からお聞きしておったわけでございますが、社協への対応という形で何らかの自立される。別途、社協としての収入確保で望んでほしいという町長のご答弁、課長のご答弁、お聞きしてたわけでございますが、いわゆる195万円の半額でも、そういった社協に対する補てんというふうな形のごことは今後、6月補正でも考えられないものかと、お尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまの議員さんのご質問の社会福祉協議会の補助金等についてのご質問でございますけれども、昨年までは社協活動専任職員設置補助金ということが京都府の補助金としまして195万9,000円入っております。それが22年度の当初予算ではゼロということになっておりますけれども、これがゼロだから社会福祉協議会の方について、その分、全く支出しないということとはございません。今まで言ってますように社協と町とは福祉の両輪ということをやっ

ておりまして、必要な費用につきましては、極力、町の方ができる限り支援をしておりますので補助金がなくなったから、その分ぶちっと切ってしまうということはございませんので、そのあたりはご理解いただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 時間をとりまして申しわけありませんでした。スクールガードリーダーの関係でございます。歳出については253ページをお開きください。教育振興費の一般経費ということで謝礼、報償費謝礼53万2,000円を上げております。この分についてが、スクールガードリーダーの関係でございます。

それから、8,000円ほど保険料、それから消耗品等がありまして、事業費については、全体の事業費が54万円でございます。それに伴いまして収入の方の部分について、ご説明申し上げます。27ページをお開きください。教育総務費補助金ということで、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業費補助金ということで36万円の補助金をいただく予定でございます。これは3分の2の府の補助金ということでございます。事業費が54万円、3分の2の36万円の補助金でございます。内容については、スクールガードリーダーということで、警察官OBの方をお願いしまして、従来から京都府の方で与謝野町の町内の学校の方の登下校の見守りをしていただいております。22年度から市町村が事業主体ということで、府の方から補助金をいただくということで、このスクールガードリーダー事業に取り組むということでございます。22年度については、約100日程度の見守りをしていただくという予定でございます。全部の学校を毎日というわけにはいきませんが、約3日に1回程度は見守りということで、お願いをする予定の事業でございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） 先ほどの社協に対する補助という形のことにつきまして、課長の方から、そういった、全く無視するというようなことではないというようなお返事をいただきましたので、できたら本当に、高齢化時代になっておりますだけに、一つのことで繰り返し、繰り返し、説明しなければならぬ非常に手間のかかる分野の作業になっていただいておりますだけに、できたら、できるだけのお願いをしたいというふうに思っております。

それから、今の教育課長のお話で、確かに、いわゆる都会ばかりでなしに、田舎の方もいろいろな登下校につきましての子供さんに対する悪しき行為というんですか、そういったことも目についておりますだけに、非常に以前と違った社会環境になっておりますだけに、そういったことも必要なことになってきておると思っておりますけれども、私の近所でも、いわゆる高齢といいますか、シルバーというんですか、いわゆるボランティアで下校の見守り隊というのが市場小学校なんかもお世話になっておるようでございますが、こういった方々は何もないということでございませうか。一つ、その辺のことが、この警察OBの人には特段の、そういうフォローをされてというような、見られるんですが、見守り隊に対する方々の何かの対応が、別に考えておられるのかなど、その辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） そのスクールガードリーダーということで謝金の方はお支払いするんですが、各学校でシルバーの方や、それから保護者の方を中心で見守り隊をお願いしております。本当に

お忙しい中、子供たちのために、そういった活動をしていただきますことを本当にありがたく思っております。ただし、謝金の方は一応、なしということで、本当にボランティアでお願いをしておるといってございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ちょっと私が拝見しますところによりますと、例えばジャンパーのようなものでもですね、やはり一つのそういう見守り隊の方々にでも羽織っていただくような、そういうようなものでもなされてはどうかと思っておるんですが、その辺のことにつきましては、ご検討されるようなことでも、今後のこととして、されたらどうかと思いますけれども。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ジャンパーといいますと、経費がまた、かかりますし、例えば今ある腕章を活用して、そこにいろいろな工夫をして見守り隊とかいうことも、今後、考えられるというふうに思います。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 補足させていただきます。先ほど警察官のOBには報酬が出てというお話だったんですけれども、いわゆるスクールリーダーというのは単に子供の登下校を見守っておるだけではございません。学校周辺のパトロール、そしてまた、学校とも連携し、そして、アドバイスをいただくとか、そうしたものです。いわば本来、警察官の日常のパトロール業務の範疇に入るわけでございますけれども、それが特に、きめ細かにするためには人手不足ということで警察官のOBに、警察の方が依頼しているという形でございます。その意味で、いわば本来、警察官が日常的に行わなければならないパトロールを、より子供たち、学校等に限定して強化していくというねらいであろうかと、そのように理解しておるところでございます。以上でございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、次に31ページの一番下の諸収入につきまして、お尋ねしたいと思います。この延滞金、諸税延滞金という形で、科目取りで1,000円の予算化をさせていただいておるようでございます。昨年の平成20年度の決算書を見ますと、この諸税延滞金が8,500円、それから延滞金として6,670円、合計平成20年度決算では1万5,170円の入金があるようでございます。それから、その前の平成19年度には20万5,200円ほど、平成18年には4万9,272円というように延滞金が入っておるようでございます。私がお尋ねしたいのは、この予算のことでなしに、延滞金についての考え方というんですが、いわゆる科目取りで1,000円はいいんですが、かなり皆さん、ご案内のように、税の滞納なんかをなさっておる金額が膨大な金額になっておりまして、こういった延滞金をつけられて請求をなされた方の中で、こうして納めていただく方もあり、また、全然納めていただけないという方もあるかと思って、決算書の中から、そういう数字を見て感じたわけなんです、この不公平感ですね、こういったことについての対応をどのようにされるおつもりなのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

先ほど議員さん、ご指摘のとおり延滞金、滞納者には延滞金をつけて、これだけ残っております。

すということでもさせていただきます。基本的には本税を主にしておりましたので、延滞金までいかないというのがほとんどでございます。それから、今後につきましては、今、税機構動いております。4月から本格的稼働になります。それで基本的な考えといたしましては延滞金をつけて請求するということになります。それで、もらえる、らえないについては、まだ、わかりませんが、基本としては延滞金もとっていくと、つけてとっていくと、通常の徴収の仕方をするということで、すべて滞納者に延滞金がかかれば、それを請求するということでございます。

議 長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ぜひ、そのように努力をお願いしたいと思います。高齢の方なんかのお話を聞きますと、わずかの年金の中から一生懸命、無理してというんですか、都合をつけて払っておるのに、払っておられない数字がたくさんあるという方については、非常に矛盾を感じるというようなお言葉もいただいておりますし、いわゆる公平であるような形でありたいと思います。

それから、33ページの中ほどの諸収入の商工費貸付金元利収入ですね、中小企業資金融資貸付金元利収入という中で、商工業者資金融資貸付金元金とあるんですが、1億2,200万円、この詳しく中身というんですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

中小企業融資関係にかかります貸付金元利収入でございますけれども、機業経営育成支援貸付金につきましては、旧加悦町におきまして、いわゆる機業さんの物品購入等にかかります貸付金を町独自で制度化されまして貸し付けをされたものでございまして、そこにかかります、いわゆる残り残金ですが、22年3月段階での入りが入ってくる金額を、ここに掲げさせていただいたということでございます。

それから、商工業者の資金融資、貸付金の1億2,200万円につきましては、与謝野町におきましても、また、旧3町におきましても制度融資を設けておりまして、現在、それにかかります融資残が残っております。5分の1ルールということで、それぞれ各金融機関に融資残がございまして、その部分につきましては担保を設定する形で預託金という形で1年間の担保を設定させていただいているという金額でございます。

議 長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 預託金ということであれば、また、返ってくるんですね、はい、わかりました。

次に、35ページの給食費のことでちょっとお尋ねいたします。実費徴収金が9,051万円ということで予算化されておりますけれども、昨年は9,351万円というので、予算書を見ますとなっておったようでございますが、この減額になっていきます内容につきましては、ご答弁がお願いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 小林議員さんが、今、ご質問の給食費の現年度分の予算上での減額ということでございますが、これは児童・生徒数の減少によるものでございます。

議 長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 以前に、たしかお聞きしたときに、平成21年度より月額、何か400円アップ

をしたいとかいうようなことをお聞きしたんですが、そういうアップになっておれば、多少子供さんの数が減っても大変わりせんのやないかという思いがするんですが、給食費をアップされたわけですか。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 給食費の関係でございますが、補正予算のときにも一定のご説明をさせていただいておると思いますが、平成21年度から月額400円引き上げをさせていただきまして、例えば、小学校ですと3,900円だったものが400円アップをさせていただきまして、月額4,300円という金額でございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） 私がちょっと頭の回転が悪いのかもわかりませんが、アップになっておるのであれば、減額になる形のこと。平成21年4月から上がったわけですか、そうですか、はい、わかりました。

それでは、時間ございますけれども、調べたのは、ここまででございますので、一応1回目は、ここで終わります。ありがとうございました。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

1番（野村生八） それでは、22年度の一般会計の当初予算について、質問いたします。1回目は地域協議会を中心に町長に質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

一般質問の中でも区の取り組みとして、いわゆる行政の方から人材の支援や資金の支援等々がやはりもっとして、そして、地域の自立的な取り組みを進めていくことが必要ではないかという質問を上山議員がされました。まさに、私もそのとおりだと思ってまして、地域協議会は、いろいろな形態がありますので、例えば、区が進めているところでは、まさにそれが地域協議会という形で進められているというふうに思っています。まだ、今田議員が今、命の里事業や水と緑とか、中山間とか、いろいろな組織がつけられて、いわば非常に重なったところの事業を、いろいろな組織でやっているという話がありました。まさに、この地域協議会の必要性というのは、本来、区であれば、自分たちで考えてするのだから、そういうことは起こらないはずなんですが、行政との関係の中で、行政の縦割りの事業を区が受けいく中で、同じような事業を、いろいろな組織つくってやっているという実態があって、その辺が非常に地域の力をふやす意味でも、これ以上進めるのが困難という、そういう現状があると、これは今田議員が言われた問題だけではなくて、例えば、青少年の健全育成なんかでも同じようなことが起こっているわけですね。だから、そういう行政の目線から事業を地域におろしていくのではなくて、地域の中で、自分たちが必要なところをどんどん取り組むということが出来る組織が必要だということで、地域協議会というのが全国的に進んでいます。例えば、いろいろと物議を醸しています名古屋市の河村さんですね。名古屋市でも市内260に分けた地域すべてに地域委員会をつくと、そこに将来的には各委員会に1億円ぐらいの予算を扱うようにして、そして、選挙等々で権限も与えて、そして、独立した、そういう自治区としての取り組みをしてもらうんだという、そういうことを朝日新聞の中でも述べておられるわけですね。だから、まさに地域の中で行政の事業に住民が参加する、そういう住民参加のまちづくりは、どういう仕組みにすればいいかということが問われているわけで、

そういう目線が必要だというふうに思っています。そういう観点から質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、先ほどありました、いろいろな組織で今の農業のことがやられているという問題を取り上げます。農林課長に質問しますが、いわゆる里力再生アクションプランに基づいた、命の里事業ですね、これの内容について、まず、お聞きます。この組織形態はどういうふうになっているのか。それから、事業としては、どういうことを求められているのか。いわゆる現状と課題ですね、そこから、どういう事業をやろうとされているのか、そういう問題については現状で、どのようになっておられるのか。22年度の予算では、どこまで事業が進められるのか、そして、全体としては、どういうふうに関後、事業が進んでいくのか、将来的な、いわゆるこの期間が終われば、それで終わりということなのか、継続されるのか、その辺についてお聞きます。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

議員、ご指摘のように平成21年度の年度途中からでございましたけれども、滝、金屋地域連合組織を立ち上げていただきまして、京都府の補助事業でございます、命の里事業に取り組んでいただいております。このまず、連合組織の構成ですけれども、構成員としては滝区民、金屋区民、両方の区民全員を構成員という位置づけをいたしております。役員さんには、その地域の中からお1人代表者を出していただきまして、お世話になっております。また、その組織の副代表には、農事組合の、当時の組合長さん、並びに農地、水、環境保全向上対策の組織の代表者の方にお入りをいただいているというようなことでございます。

それから、集落担当として、それぞれ金屋区長さん、滝区長さんにお入りをいただき、そのほか会計責任者、それから、会計監査、それに事務局というような形で構成をいただいております。この連合組織におきましては、平成21年度に、まず、ソフト事業に取り組んでいただいております。これは事業費を150万円見込みまして、これでいろいろな研修会、それから視察、あるいは有害鳥獣対策の事業、あるいはリンゴ祭りに協賛をいただきまして、グランドゴルフ大会の開催、こういったもの等に取り組んでいただいております。また、区の花、いわゆるアジサイですとか、桜なりツバキ、こういったものを地域にもっと広めていく活動にも使っていただくというようなことで、まず、一つは、そういった両区が連携してソフト事業に取り組んでいただいて、きずなを深めていくということが一つございます。

それから、もう一つは営農基盤の整備ということで、地区内の営農基盤の強化ということから、営農用の機械の購入に対する補助をさせていただいております。これは地区内のみならず、例えば、加悦地域、加悦地区、加悦区内ですね、加悦区農事組合さん、区域内等にも、なかなか担い手がないということから空白地になっておりますので、そちらの方にも応援に回るというような意味も含めまして、営農用機械の補助をさせていただいて取り組んでいただいております。

それから、三つ目には、両区内の農道、水路等の改良工事、特に農道の舗装関係を中心に地域からご要望を拾い出しまして、それに取り組ませていただいております。これを基本的に平成22年度も継続していくということでございます。基本的にソフト事業の150万円の事業につきましては3年間を継続していただくということでございますし、あとの営農基盤整備、それから、農道や水路等の集落基盤につきましては、これは年度ごとの対応ということになっておりま

す。ことに京都府におかれましても、知事選を控えられた骨格予算ということがございまして、平成22年度については、当町も当初予算には上げさせていただいておりませんが、年度途中の補正によって、そういった予算も計上させていただいて、継続して進めていただきたいというように考えているところでございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、説明がありましたが、このいただいております資料では、基本方向として将来的に地域組織、法人ですね、こういうものを立ち上げていって、そして、地域の、いわゆる農業関係だけではなくて、地域の生活環境も含めて整備をしていく、こういうふうなことが打ち出されているわけですね。そして、その地域の生活環境等々含めて課題として出されているのは、産業や雇用、そして、人材、そして、交通、医療、福祉、教育、情報、防災、こういう地域の全体的な課題に取り組む、いわゆる地域の再生ですね、これを表面に掲げて農林の関係からの事業ですけども、地域の農業だけではなくて、全体の事業に取り組んでいくということが打ち出されています。その今は新しくつくられた会の役員の説明がありましたが、この地域連携組織、地域法人という将来的な、先ほど言いました組織を立ち上げる中で言えば、先ほどありました区も、その中の区長が代表として一員に入っていますし、そして、住民全員が参加すると、そして、役員中心に「里の仕掛け人」という民間の人材が動いていくと。一方では行政組織ですね、こちらも入っていくと、行政の職員が里の仕事人という、こういう名前で、その組織と連携して入っていくと、そして、今、言ったようなことが実現するように行政としての連絡や調整を進めていくと、こういう形で進めようとしているんですね。ですから、簡単に言えば、これは今まで言ってきた地域協議会そのものだというふうに思えるんですね。まさに、その地域のいろいろな課題を解決していく、そのための一つの組織を農業関係からではありますが、つくって、将来的に継続できるような形を目指して、できるかどうかはわからないわけですが、目指して取り組んでいく。そこに行政も人や予算も入れていく。こういう形になっているわけですから、まさに、そういう地域協議会的な取り組みに近いのではないかとこのように思っています。

問題はですね、こういう組織が実際に機能を始めますと、やはり今は農業関係中心ですから、農業の分野に中心があって、役員の方も農業中心の方になっていますが、こういう課題を本当に実現しようと思うと、今、もちろん金屋、滝で連携してするかどうかというのが別の問題がありますけれども、その区の中、あるいは連携の区の中で、ほかの課題に取り組んでおられる人材、この方々が、そこに入っていくと、そして、一緒にやっていくという、こういう組織になっていくことによって、さらに本当の地域再生の力が発揮できるだろうというふうに思うんですね。だから、今まで新しい町ができて、区との関係で、新しい町としての出発を目指して、区との関係を、調整を一生懸命努力されてきました。そのことはもちろん大事でし、区が自治区としてコミュニティの中心として役割を担う、これはもちろん大事です。問題は、そのことだけではなくて、こういう形で行政の方から、いわゆる事業として、その地域に必要な事業として、こういうことを取り組んでいただきたいということが、ほかの分野でも、いろいろ出てきているし、これからも出てきます。そういう中で、いわゆる、それがすべて区がやっていくということができるのかどうか、そして、区がやるということであれば、区の中で、それにふさわしい体制を持ってやられるでしょうし、区だけではなくて、こういう形で、ほかの人材もひっくるめてやろうという

ころにとっては、区の区長さんも入りながら、そういう人材の方が一緒になって、中心になって組織をつくられるでしょうし、そういう方向に進んでいくことが、いわゆる行政の仕事に住民が参加していただける、住民がまちづくりを進めていく主役になっていく、そういう意味では、さらに与謝野町を前に進めていく確かな力になっていくのではないかと考えているのですが、町長は、そういう点について、こういう事業等々を含めて指摘した問題について、どのようにお考えか、お聞きします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つの、住民の方が参画していただく一つの取りかかりとして、今の事業等が進められる。その中で、それがだんだんと大きくなっていくんだらうというふうに思いますし、そういうやり方には、やはりまず、初めに、そういう住民の方が、やろうという気持ちがあることと、それに対して一定の支援をしていく、財政的な支援もそうですし、人材的な支援もそうだというふうに思います。地域協議会そのものが、地域協議会という名前と呼ぶのがいいのかどうかも含めて、私自身も、少し考えるといいですか、そういうことが必要かなというふうにも思っております。例えば、いつでもいろいろと出てくるんですけども、岩屋区が福祉の里を取り組まれました。あれは障害者の施設や老人の施設があることによって、その地域の雇用も生まれる。あるいは、そういう方を受け入れるという中で、区の一つの団結といいですか、そうしたものが生まれてくる。それを中心に今、防災のため、あるいは福祉的な見守り隊といいですか、そういうための岩屋サポートというのが生まれてきている。まさしくはこれは一つの施設を核にした中でのいろいろな取り組みが自然発生的に生まれてきているというふうに思いますし、そのことについて、何ら否定することもない。むしろそういう住民の方が直接、参画して、その地域を盛り上げていこう、いろいろな知恵を出しながらやっていこうという、そういうことに対して、当然町としてもいろいろなアドバイスや、あるいは、そのお力をかす名簿をつくる時にも、なかなか名簿を出すということではできないけれども、民生委員さんの助けを借りたりしながら、その地域の状況を把握して、その上で防災のときのお年寄りを安全なところへ運ぶ人を割り振りして、安否を尋ねる方の割り振りをして、日常生活の中から、そういうものでサポートしていくという形が自然発生と言ったらおかしいですけども、住民の方たちから生まれてきているということで、そうした目というのは、そこに限らず、加悦奥でもそうですし、また、ほかの地域であっても、いろいろな形で生まれつつあるんでないかなというふうに思っております。

そういうきっかけづくりといいですか、今後、例えば加悦のちりめん街道でもそうですけれども、今まで、その保存会、守り育てていく保存会のようなところが、一つの力となって、あの地域を何とかしていこうという、そういう思いがありまして、それが継続していくためには、やはり、その中でいろいろな問題については、町の方もお互いに力を合わせながらやっていく、奥滝のツバキもそうだと思いますけれども、そういう自発的な動きというのは、それぞれの地域にあるかと思いますが、それが強制的にやんなさい、やんなさいということではなしに、何かの一つのことをきっかけに、そういう住民の方が直接参画して、やっていこうという、そういう意識づけができてくるんだらうというふうに思っております。

ですから、そういう意味では今、その前段に区の組織そのものも弱体化しているというのが現実でございますので、町としては自治区であります、そうした町との、区との関係を、もう少し

連携できるような体制に持っていく中で、それぞれの地域の課題が生まれてくるというふうに思いまして、それらについて、町がどういうふうにサポートしていくかという、そのプロセスを経ていかなければ、なかなか取り組むのは難しいかなというふうに思っております。しかし、何もしないで、そこから何も生まれませんので、それらについては一つの地区でも、いろいろ担当課がかかわる中で、そうしたものが生まれてくるんだろうと思いますけれども、住民の方たちが何かを起こそうとされているときには、町としては精いっぱい協力はさせていただきたいというふうに思っておりますし、そういうことが、一つのきっかけになって地域が活性化していくんだろうというふうに思っております。

今までにも、いろいろと取り組まれたものが、なかなか継続をしていかないところに、その難しさがあるんで、それらについては、やはり一度てこ入れをするなんて言ったらちょっとおかしいですけども、やはりそれらのところについては、もう一度、区単位であったり、いろいろな形があると思いますので、地区単位であったり、あるいは、それらを飛び越えた一つの目的を持った団体といいますか、例えば、NPOの丹後の自然を守る会というのは、全体の町域を越えたような運動ですから、いろいろな形があると思いますので、それらの住民の人が1人でも参画していただけるような仕組みづくりに、町も協力はしていきたいと、そういう姿勢は必要だと思いますし、そういう視点が協力がさせていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 言われたとおりだというふうに思うんですね。名称も先ほど言いました、名古屋では地域委員会というふうに言われているわけですね。だから、名称は、その町、あるいは地域によって、やはり自分たちでね、考えられるということはもちろんいいと思います。今、言われたように、大事なものは、やはり一つは継続できる体制、組織にするという、まさにそのとおりなんですね。そのためには職員も入り、予算もつけ、権限が与えられるということが、やはり継続するためには必要だろうと、まさにNPOというのは、そういう意味で国の法律で法人格が持てるような、そういう権限が与えられる、そういう形で作られているわけですね。こういう地域の自治組織についても、まさにそうだろうと思います。それで、この命の里事業についてお聞きしますが、今、言った職員のあり方、かかわり方について農林課長に質問しますが、先ほど言いましたように、職員の方が、いわゆる里の仕事人としてかかわるということになっているわけですが、いろいろな行政の事業を受けると、とにかく書類をいっぱいつくらんなんと、要するに、こういうのをつくってくださいというのが、行政から来て、それを受ける団体が一生懸命書いて出すわけですね。こういうかかわり方ではなくて、職員が、その組織の中に入ってきて、一緒にそういう仕事をしていただけるような、そういうかかわり方がないと、なかなか住民だけで、これだけの事業をやっていくというのは、大変だと思うんですね。今は、そういう形で進められているのかどうか。職員が外において相談は受けますというふうなことなのか。その辺にいてはどのような形で進められていますか。農林課長に質問します。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

現状ですけども、滝、金屋連合組織で、このような新たな取り組みをしていただくに当たって、やはり事務局的な人材というものが当然、必要になるというところがございます。年度

途中から出発をいたしましたので、地域の中から日常的な事務をとっていただく方を出してやっていただくということはなかなかできにくいということもございまして、現状としては、この命の里事業の担当者が農林課に2名、ソフト部分とハード部分、1人ずつ対応させていただいておりますけれども、たまたま、その1人が同じ地域の職員でもございましたので、仕事上でも、もちろん担当させていただき、また、地域の中でも事務的なお手伝いをさせていただいているというところで進めてきております。

京都府の方も、今、野村議員、ご指摘のとおり、まさに、その地域の中に入って運営なり、事務なりをつかさどるといふ、そういうところが非常に大事だということは、同様の考え方をさせていただいております。平成22年度からメニューとしては、行政職員、あるいは民間人の、いわゆる人的支援というものを連携組織の中に入ってやっていただく、そういったメニューも用意されているところでございます。

行政職員は京都府の職員を想定しておられます。また、民間人というのは、いろいろなノウハウを持っておられる方を対象と考慮しておられます。これを、この地域、滝、金屋連合組織に、このような形で人的支援を受けるかどうかについては、これは行政内部はもちろん、地域の役員さん方等とも十分協議をさせていただきまして、決めていかなければならないというふうに思っておりますので、現在のところ、どのような方向になるかは決めておりませんが、ご指摘のような考え方というのは、この命の里事業の中にメニューとして設けられているということはあるのではないかと考えております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） もう1点はですね、この期間が3カ年という形で、先ほどありましたが、最初に言いましたように、これは3カ年で終わるような事業ではないと思うんですね。だから、本当に継続して、こういう事業こそ継続して、そして取り組む、息の長い焦らない取り組みが必要だろうというふうに思っています。そういう意味では行政が、こういうものに対して、継続して、人材もそうですし、予算もつけていく必要があるというふうに思っています。そういうお考えがあるのかどうか、それと関係して、地域振興基金ですね、まさに、そのために、この地域振興基金はあるのではないかとこのように思っています。これは2億円、補正で入りまして、今、残高が幾らで、使えるお金は、そのうちの一部だと思われましたが、使えるお金は幾らあるのか、その点は企画財政課長に質問します。継続的な支援をするお考えについて、町長に質問します。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、地域振興基金の積立金につきましては、21年度末で9億1,825万円程度になると見込んでおります。この9億円につきましては、先日の補正で広域からの返還金を2億1,000万円ですか、積み立てます。その部分も含んだものでございます。したがって、使おうと思えば、今、平成18年度から合併をいたしまして、地域振興基金を積み立ててきたわけですが、その部分について、元金償還をしたのが約3,000万円程度でございます。そして、広域の部分については借金はございませんので、使おうと思えば使えるということで2億4,000万円から2億5,000万円程度は地域振興に資する事業だというふうに皆さんが解釈し、賛同が得られるならば使えないことはないということでございます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 今すぐ、それを継続してやっていくという結論も持っておりませんが、今後については、それらのことも考えていく必要があるかなというふうには考えております。ただ、そのためには、ある程度のこちらの、どういう形で、どう進めていくか、また、それに、いろいろな地域があるわけでございますので、その地域ごとの、また、いろいろな要望といえますか、単なる何かをつくるだとか、何かをやるだとかいうだけの話でなしに、やはり一定の、そういう趣旨だとか、目標だとか、そういうものを掲げる中での活性化に向けての、そういうある程度の考え方をまとめたルールといえますか、そうしたものも必要にはなってくるのではないかなというふうに思いますし、それらも含めて、今後、研究させていただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すみません。先ほどの答弁を訂正させていただきます。

元金償還で3,000万円程度と申し上げましたが、正確には2,090万円の元金の償還をしておるということでございますので、広域の2億1,000万円と2,090万円でございますので、約2億3,000万円程度ということでご訂正をさせていただきます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど、町長が言われましたように、まさにこういう組織こそ継続というのが大事で、その期間が終わればなくなってしまうような、そういうふうな取り組みでは、せっかく住民が、これだけ汗をかいて進められたことが、非常に効果が薄くなってしまいうるというふうに思いますし、そういう観点で、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。これは、この滝、金屋地域連合組織、命の里事業を受けられてつくられた組織だけではなくて、当然、それが区でもいいわけですね。その区が、こういう同じような地域課題すべてに対して、地域再生という形で、区として取り組むということであれば、これは同じことだろうと思いますし、今、言われた、そういうルールが必要だろうと、これから住民の方が一生懸命、こういう形で地域の再生にみずから汗をかこうというときに、それが直ちに実現できるような組織がくれるような体制、ルールを、町が準備しているということが、それを促進するだろうというふうに思っています。それを早急に進めていただく必要があると思いますが、その点を再度お聞きをいたします。

それに必要な財源も、まさに合併すれば、やはり規模が大きくなって、中心部は栄えるけれども、周辺部は衰退すると、そういう危惧から全体を取り組めるように財源的に、この地域振興基金、これが盛り込まれているだろうと思っておりますので、まさに予算的にも、これが使える、今でも2億2,000万円が使える。将来的には、さらに、どんどんこれが膨れ上がっていくわけですから、そのための予算も既に確保されていると思いますので、その辺を含めて、新しい町の取り組みとして、ぜひ柱を立てて取り組んでいく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほども申し上げましたけれども、それらについて今後、どういう体制で、また、どういうルールづくりをするのか含めて、早急にとおっしゃいましたけれども、少し時間をいただきながら、ある程度の形をつくっていく努力をさせていただきたいと思っております。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（森本敏軌） ここで休憩します。

10時55分再開します。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時55分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、平成22年度の当初予算の質疑を続行します。質疑ありませんか。井田議員。

9 番（井田義之） それでは、一般会計についての質問をちょっと簡単にやらさせていただきます。

今回は骨格予算ということで、後で6月で肉づけをするということなんですけれども、基本的な部分で、いわゆる一つは滞納対策、税収の滞納の部分について対策、といいますのは20年度の決算のときにも監査委員さんの方から指摘事項として出ております。それで今後、どうするかというのは、それこそ現年度分については、どういう機構ができようとも、我が町において対策を講じなければならないということだろうというふうに思っております。こういう厳しい社会情勢の中で、ますます厳しくなるであろうということが予測されるわけですね。そこで、今回の予算の中に入っておるのか、入っておらないのかは、わからんですけれども、どのような形態で、どこまで予算をつけながら、その対策を講じようとしておられるのか、ただ、無策のままで平々凡々と、これまでどおりやられるのか、そういうことがあってはならないという意味で質問をさせていただきます。

何か対策を、こういう格好で22年度については対策を講じるんだということがあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

どなたでも結構です。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

特別の対策というものは、今年度においてはしておりません。滞納整理という形で新しく税機構が発足して、そこに職員が2名派遣されることにより、今まで以上に徴収を上げていくという形をとります。それから、残り部分につきましては、それで終わりだということなく、今まで以上に頑張るとっていく、職員、人員については増にはならないと思いますが、残された者で、今までの分をフォローしていくように頑張っていくという所存でございます。以上でございます。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） ただいま税務課長から、町税の関係につきましては、お答えをさせていただきました。滞納整理は税金以外の分はもちろんですので、ほかの分野について申し上げたいと思います。先ほど、小林議員から延滞金の関係で税金については、こういった厳しいご時世の中で少ない年金の中からまじめにやりくりして納期限内に払っている人と、そうでない人については、差をつけてといいますか、延滞金を徴収する等、公平な取り扱いをするようにというお話がございました。税金以外の関係について申し上げますと、結論から申し上げますと22年度で滞納対策について特別の予算化はしておりません。昨年の議会で、私が申し上げましたように、例えば、21年度の中で簡易裁判所の書記官の方にお世話になりまして、公租公課といいますか、町が賦課をいたします公共料金についての滞納整理の簡便な債権確保の方法について勉強会を行ったり

はやりましたけれども、その後、具体的に滞納対策全般についての動きは、目に見えたものは特にございません。そんな中で、例えば、今月に入りまして、個々の課におきましては、例えば、先日も介護保険の関係で、福祉課の職員が個々の滞納者、この方にはだれが当たって、この3月中、頑張っで徴収に当たろうというようなことも決めて、個々の課で、ほかの課もそういった取り組みを、この期間中、頑張っですることだというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 税務課長が言われたように、滞納部分の整理については、私は今、聞いておるのは現年度分の徴収をいかにするかということが滞納を減らすことであり、徴収率が上がることなんです。だから、例えば、この予算の中に、従来ですと98%とか、95%という目標が設定されるわけですね。それではだめだということはずっと言ってきたわけですね。その数字が、ここにあらわれているのかどうかということ。また、監査委員さんの指摘というのは、そんな甘いものなんですか、監査委員さんは徴収努力を、厳しい状況を押して徴収努力を払っていただきたいという監査委員さんからの指摘があるんですね。これを何ら22年度の予算に反映されない。方策が講じられない。こんなことでいいのかなと、努力はして、結果がどうあるかというのは別の問題ですね。やはりそれなりの努力目標をつくって、これだけ努力しましたということを町民に方々に知らせる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。再度、答弁を求めます。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 議員、ご指摘のとおりでございます。職員にいたしましても、目標が現在98%ということで、それをちょっと上回った、20年度につきましては97.8%ということで悪くなりました。よその市町村に比べて徴収率も下の方ということで、いつもおしかりを受けております。そういう分を含めまして、できるだけ自主財源確保のために、職員一丸となって頑張っております。そういう旨の目標が98%と、最低限といたらおかしいですけども、各課からも98%ラインというのを目標に頑張ってきたということで、今後につきましても、そのハードルを高く持つのもいいと思いますが、現状を少しでも上げていくということで98%という目標で今現在いっておりますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） それでは、同じ質問を介護保険は後か、保育料、それから住宅の使用料、ここまでお願ひいたします。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 保育料の滞納対策でございます。保育料の滞納額も約1,000万円という大きな額になっております。そういったことで保育所に通っていただいている間は本人さん、ご家族の方とお出かいする機会があるわけなんです。卒園された場合については、出かいする機会がないということでもありますので、今年度につきましても、今まではお願ひ、お願ひということでやっておりますけれども、やはり議員さん、ご指摘のとおり、現年度分の徴収は当然、努めていきたいというふうに思いますし、今、卒園された方についても、これはお願ひということでなしに、若干一歩進んだ対策をとっていかなければならないかなというふうに思っております。今、ほかの課とも調整をしながら、同じ歩調で保育料だけが突出して強制執行となるようなことはできま

せんので、そのあたり十分検討しながら、何とか徴収につきましては努めていきたいというように思っております。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 住宅の徴収の関係でございます。徴収につきまして、徴収方法についての予算というものは計上させていただいておりません。しかし、従来につきましては住宅係を中心に滞納の関係で徴収をさせていただいておりますけれども、今、思っておりますように、もう少し、例えば建設課、全部、課を上げて、そういうふうな取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。議員がおっしゃいますように、滞納は、やはり減らしていこうと思いと、やはりその年度の収納率を上げていくというふうなことが確かに大切なことだろうというふうに思っております。その点について今後、十分に、そういったことに目を向けながら収納に強化していきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど言いましたように、大変経済状況が厳しい中、だから監査委員さんの指摘でもきつい指摘はないんですね、努力をしていただきたいというようなことで、もう本当にむづかしいだろうなということが、この文章からも私は伺えるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ただ、今、私が質問させていただきまして、答弁の中で、具体策が何も出てこないわけですね。最後に町長、22年度、やはりこういう状態を続ける、従来どおりのパターンでいくと、ますます滞納がふえていくのではないかなということが懸念されます。そういう中で、町長としての心構えというのか、どのような格好で職員に指示をしながらやっていこうと。また、どういう組織でも立ち上げようというような考え方があればお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に、こういう経済状況の中で、厳しい状況であるということも十分理解しておりますし、住民の方たちも昔ですと、昔ですとと言うと、あれですけども、ある程度、横着な形での滞納というのがありましたけれども、そういう中で例えば延滞金の100円でも、期日が来て、そして、それまでに払わなければ督促が発送されて100円の、水道なんかでも100円の延滞金がとられると、そのことに対しても非常に払わないという意味ではなくて、自分たちがお給料をもらえる日が、その後、締め切られる、その後に入ってくると。それは同じ一月の中でわずか数日、一日でもおくれたらそういう格好になってくることについても、非常に敏感になって、住民の方がいろいろとおっしゃっております。もう少しあと1週間たてばお給料が入る。そしたら払えるのに、非常に厳しい中での限られた会計の中での、家計の中でのやりくりですので、そういうことでおっしゃる方もあります。それくらい皆さん、厳しい状況になっているんだというふうに思います。そういう意味では、それぞれの家の事情があって、もうそんな延滞金を払わなくても、もう数日待ってくれば納められるのにというようなこともあるんですけども、しかし、それはやはり一つのルールとして、この方はいいい、この方はいいいというわけにはいかない。そういう状況の中で町の職員も、それぞれ非常に苦しい思いをしながら頑張ってくれていると思っております。

そうした意味では、なかなかカンフル剂的な、そういう特効薬はないですけども、一つ一つ、

お一人お一人、やはり対応することによって、出会うことによって徴収をしていくという、そういう非常に大変な作業の積み重ねであるというふうに思います。そういう中で、具体的な策はと言われますと、今までのやっている、みんなで徴収に行くというような形で税務課を中心に応援していくという、そういう方法しか、今のところ考えられない状況でございます。そういうことも含めて、もう少し徴収率を上げるために一定の整理をしていかなければならない時期に来ているかと思えます。そういう意味で、税機構で、お互いに事情があるでしょうけれども、そうしたことをきちんと整理しながら対応していこうという形で、そういう機構を立ち上げたわけでございますので、今ちょっとその過渡期でもあると思えます。おっしゃるとおり現年度分を、滞納を残さないように今、職員には努力するように、そういう形の指示をしているところでございます。

じゃあ具体策はと言われますと、今の時点でもち合わせていない。そういう今のところ職員の努力に頼っているというところでございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） この税の問題、本当に大変だろうというふうに思うんです。ただ、いつも納付期限がくると、うちのあたりは有線放送みたいなやつで、有線放送というのか、防災無線を使って納付期限が何月何日に来ますとかいう放送があるわけですね、私は、あれは物すごい冷たいなと、冷たいというのは、人間的に、役所的な考え方で放送されておるように思えてなんのんです。確かに、あれも一つの手段かもわかりませんが、あまりにも冷たいん違うかなと、何月何日に納付期限です。忘れんように振り込みをちゃんと準備してくださいよというような、そういうあたりだって、私はあれが本当に、心の通った政治になっておるのかなというようなことも、私自身、これは見解の相違なり、個人のいろいろな考え方があろうと思うんで、一概には言えないと思うんですけれども、そういうようなことも考えながら、また、納付の方法が変わった時点で、あの納付の方法を変えることによって税務課の職員は時間がとれるから、前年度分については徴収率がずっと上げれるんですというのが理由でした。だけど実際には前にも言いましたように、あの納付の方法が変わったおかげで、かなり町民方々からの苦情というは、いまだにあります。もう本当に払にくいと、だから、町長が言われた、いわゆる延滞金の問題も、その辺に出てきたり、いろんなところで、私は出てくるのではないかなと、そういう納付の方法だって、やはり町民の方々と実際に厳しい、納税の厳しい中で納税されている方がいっぱいおいでます。そういう方々の意見を聞きながら、納付のしやすい方法を考えることだって、私は徴収率を上げる一つの方法というのか、町民の方々の協力を得られるために、どうするのがいいかというようなことだって考えていかなければならない時期ではないかなと、これだけ本当に厳しい中で、税金を喜んで払うなんていう方は恐らく、与謝野町の中でもごくわずかな方であって、恐らくほとんどないのではないかなというふうに思います。そういう中で、いろいろな料金を払っていく、そのためには、やはり心の通った収納方法が必要ではないかなというふうに思っております。

これは私の意見として申し上げておきたいというふうに思います。参考にしていただけたら大変ありがたいなというふうに思います。

次に、今回、骨格予算ということなんですけれども、私の思いの中では結局、骨格予算といえども我が町の経常収支比率、いわゆる95%、ということは95%については、ほとんど必要経費だという、言い方を変えれば一般的には必要経費だということは、あとの5%弱がやりくりの

できるお金であるというふうに思っております。ということは骨格予算であっても95%は、もうこの中に入っておっても、実際には入っていないと思うんですけれども、入っておっても別に何ら不自然ではないという予算づけだと思うんですが、そこで、これも監査委員さんの指摘の中で、今後とも経常的物件費の抑制について努力されたいという指摘が20年度の決算であります。これについては、どの程度の縮小を、経費の縮減を目標として、この予算書がつくられておるのか、お尋ねをいたします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

与謝野町の経常収支比率が平成20年度決算におきましてよ94, 8%という数字でございました。前年度より若干下がったという傾向でございます。経常的経費の節減について努力はさせていただいております。相当削減はしておるわけでございますが、削減した分だけ、また、新たな支出がふえるといったような状況でございます。なかなか目に見えた効果があらわれてきていないというのが現状でございます。目標といたしましては、行政改革大綱によりまして、経常収支比率を90%まで落としていくと、こういう目標でございますので、その目標は忘れておりません。それに向けて今後も努力していきたいというふうに思いますし、それから5年リースだとか、そういったものが終わりますと、すぐにまた、新しいものをというような考え方もあったわけでございますが、もう少し持つものなら、もう少し待たせて、それらについても安く上げていくというような考え方で臨んでおりまして、具体的に幾ら削減したという数字は現在、統計とっておりませんけれども、また、平成21年度決算が出ました段階で、そういった数字もまとめていきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 人件費等についても、そこそこ頑張ってくださいとありますが、それから、公債費についても、実際にはふえていく、ふやしながら何とか町民の生活を守っておるというような部分も、十分も私自身も理解はいたしております。ただ、実際に、それかなら94. 8%にしても、95%にしても、その数字で甘んじていいのかということ、そうではないと。この間も新聞で、全国の地方自治体の経常収支比率の平均値が、何か91%ぐらいですか。何か出ておったんじゃないかなというふうに、私もうる覚えで申しわけないんですけれども、そんな数字も見たことがあります。従来はやはり75%ぐらいが妥当だとかいうと言われておりましたけれども、その数字については、特別の地方自治体を除いて、あとは夢物語かなというふうに、私自身も感じておりますし。ただ、できればやはり90%、今、財政課長言われたように90%ぐらいは何か持っていく方法はないのだろうか、そうしなければ、やはり安定した地方自治体の財政にはならないん違うかなというように、危惧を、私自身はしておるわけです。それで、こういう質問をさせていただいたんですけれども、それで、今回について、その21年度の決算は別にして、22年度の、この中には、この中というのか、今後の6月補正も含めて、この分については、せめて1%でも2%でも、去年も1%ほど、20年度も1%下がったわけですね。だから、それを下げる努力、だから、いわゆる物件費、経常的物件費について、こういうものを何とかカットができるんやないかなと、これはやらなければならないん違うかなというように、これも私、そっきも言いましたように監査委員さんの見方の中でも、こういう指摘が出ておるということは、

まだ、カットをできる可能性があるということも踏まえて、私は、こういう指摘をされておるんやないかなというふうに思っております。できないことをやれと監査委員さん、言われません。できるという見方をされて、こういう指摘をされておるんだと思いますので、先ほど企画区財政課長の答弁で、今回については、まだ入っていないということでは、やはり私は監査委員さんの指摘を、どういうふうを受けとめておられるのかということになってくるので、その辺のところを再度、企画財政課長でも町長からでも結構です。答弁を求めたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

經常収支比率、經常的経費の削減をどのようにしてやっていくかといいますと、經常的経費ということで性質的に予算の分類でございますけれども、まず、人件費、それから物件費、維持補修費、それから扶助費など、いろいろとございます。補助費等もございます。しかし、この時期に補助費等、あるいは扶助費、福祉関係の予算でございます。こういったものを節減してまいりますと大きな混乱になるだろうというふうに思います。そうなってきますと、我々の努力で今、可能であろうと思われるのが物件費でございます。ものを買ったり、それから、旅費があったり、それから電気代があったり、そういったところでございますけれども、そういったものをいかに知恵を絞って節減していくかと、その絞ったお金を住民福祉の方にも回していくと、こういうことになろうかというふうに思います。

それから、公債費、借金返しですけれども、これも大きな經常収支比率を占めています。しかしこれも、今後、それは努力していかないかと思っておりますけれども、今回の場合は経済対策がございました。そういう意味で財政出動もいたしましたし、借金も多くさせていただきました。その分、それを減らすということができなかったということはあります。物件費等で、これはさらに努力をして、下げていく努力したいというふうに思っております。ただ、ここに主要財政指標がございますが、これは、まだ平成19年度決算までしか載っていないんですけれども、京都府下の經常収支比率の平均が95.5%ということになっておりまして、94.8%まで落ちましたので、京都府平均よりは落ちてきたというふうに思います。それと私は思うんですけれども、經常収支比率が今後どうなっていくかという問題につきましては、政権交代もあったわけでございます。その中で、今回の新しい政府の方針がコンクリートから人へというふうに変ってきていると、そうなりますと大きな箱物ですとか、そういった事業を抑えて、いわゆる人のための補助金だとか、そういうふうに戻されていくということであるならば、これは經常収支比率が上がるというのは、これは必然的なことだろうというふうに思っております。今後の国の政策の動向も見きわめながら、町として經常収支比率の削減に努力していきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど言いましたように、企画財政課長、京都府の平均ということをおっしゃいましたが、京都府は全国的に悪いんですね。だから、その数字に甘んじるというのは、いかなものかなというふうに思いますし、やはり各家庭と全く、私は一緒だろうと思うんです。經常収支比率が95%、96%という数字に甘んじておったんでは家でも何もできないと、だから、町でも全く一緒の状態が起きておるんやないかなというふうに思います。その辺のところを十分判断をしながら、いい方向に持っていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

す。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

糸井議員。

10番（糸井満雄） 少しだけ質問をさせていただきます。今年度の22年度の当初予算につきましては、選挙があるというふうなことであって、新規の施策だとか、あるいは政策的な経費は6月ということでございますので、全体的な予算の規模というのは、まだ見えていないので、そこら辺につきましては、また、6月にさせていただくとして、内容的に若干の疑義のところだけ質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、商工観光課長にお尋ねをいたします。209ページのクアハウスの予算が計上されております。クアハウスにつきましては、今年の4月1日から指定管理者制度が導入されまして、岐阜県のドルフィンさんにお世話になるということになったわけでありまして、あと10日余りしたら指定管理者さんの手で運営されていくということでございますが、この引き継ぎの状況、あるいは、その辺の雇用の状況等、内容的にドルフィンさんに引き継がれる内容等に、あるいは今後の営業面で、もし今、把握されておることがありましたから、ひとつ知らせていただきたいなと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） それでは、お答えいたします。ご指摘のとおり4月1日、4月1日が木曜日ということでございますので、4月2日から実質ドルフィンの手によりますオープニングという形になります。その間で現在、それに向けて引き継ぎの準備をしております。細かいことを申し上げますとたくさんありますけれども、引き継ぎ段階としては大きくは、やはりきょうまで町直営でやっておりました、いろいろな物件関係の、いわゆる委託関係とか、そういう部分が、たくさんあるわけですが、既存の企業さんとの継続契約で臨んでいただきたいということで、もうほとんど100%に近い状況の中で、そういう行為が成り立つ状況になっております。

それから、肝心の収入源に伴います、いろいろな共済組合だとか、学校共済組合とか、警察共催だとか、そういう部分につきましても継続の形で準備を整えているところでございます。そういった感じで委託関係、契約関係につきましては、一つ一つ埋めていっている状況でございます。

体制でございますけれども、当初、ドルフィンが提案しておりました形で、ほぼ確定をしつつあるということでございまして、若干本部からのプロパーとして2名の派遣をということを考えておりましたけれども、会社側としましては、今回、正職員並びにパートアルバイト社員の中で優秀な方もおられたというようなことで、本社から1名のプロパーの出向という形で、現在、その方が、先ほど申し上げました内容を現場で詰めております。4月2日から、もう既に研修等にも行っておりますが、正社員として4名、雇用をお願いできることになりました。その中の4名につきましては、既存の臨時職員、4名おりますけれども1名は退職しますので、3名すべて雇用を確保いただけるという形になりまして、研修会にも参加をいたしてもらっております。

それから、パートアルバイト社員が8名ということでございまして、この方も地元を中心として8名のパートアルバイト社員として雇用をいただける形になっております。それから、清掃につきましては、従来の形のシルバー人材センターの方にお世話になりまして、清掃につきましては4名を確保していただくという形になりました。あといろいろな教室がございます。自主事

業としてやる事業がございますので、地域の中で、いわゆる体育関係も含めたインストラクターの方につきましては、個々に現在、当たっておられまして、その方と個人的に契約をされるという状況になっております。そのあたりがわかりましたら、全体が見えてるわけでございますけれども、人的な配置も含めまして、そのような形で何とか4月2日にオープンができるように調整をしております。なお、ご承知のとおりかと思いますが、既に案内させていただきましてけれども、3月29日から4月1日まで、中の部分の引き継ぎも含めましてお休みをいただかなければならないということにつきましては周知させていただいておりますが、この場をおかりしまして、ご迷惑かけますけれども、リニューアルに向けての調整ということでご理解がいただきたいと思っております。以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） はい、大体わかりました。順調に引き継ぎも済んでおりますし、内容的にも、それぞれ体制が整いつつあるというふうに理解したわけですが、再度、確認させていただくんですが、既存の各企業さんといろいろな面で契約がございます。その辺については地元の方との契約については引き続き継続して契約されると、こういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

それと社員につきましても、今の臨時職員を含めて地元雇用ということが図られたようでございますので、その辺については大変ありがたいなというふうに思っております。シルバーさんも、そのまま利用されるようでございますし、ただ、インストラクターについては、まだのようでございますけれども、この辺は、今後、ひとつ努力していただきまして、現在の、そういったインストラクターがされておる事業も継続してお願いしたいなというふうに思います。

それと、ひとつ食堂の関係が12月いっぱいですか、それで閉鎖されておりますけれども、こちら辺の食堂の関係については、どういうことに今なっておるのか、今後、これを、食堂も含めてドルフィンさんの方で営業をされるような計画になっておるのかどうか、その辺もひとつわかりましたら説明を願いたいと思っております。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。3階のレストランにつきましては、説明しませんでしたけれども、ここにつきましても一応4月2日オープンめがけて、現在、レストラン内部の計画を進めていただいております。先ほどご指摘のございましたように、契約につきましては地元というようなことも、契約といいますが、いろいろな物品調達等につきましても地元というような考え方で進めていただいております。とりわけ3階のレストランにかかわります食材関係につきましては、今、農林課を通じまして地元で調達できる野菜類等につきましては、地元で買っただけのような、そういうところを紹介していただくというような動きもいただいております。一応、ここは一部委託という形で、地元の業者さんに入らせていただくのではなくて、専門的に、そのドルフィン側が全体的利用しておりますレストラン分野の企業に一部をゆだねるという形をとられますけれども、そこに入ってこられます部分につきましては栄養士、調理人、栄養士も含めてきちんと配置を配置しながら、いわゆる健康増進に向けたメニューづくりも、私も方も提案しておりますし、そういう形で整え、地産地消の部分も含めた何とかいい形を整えていただけるよう現在、調整をしております。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番(糸井満雄) 利用者の不便、あるいは混乱を招かないように、ひとつお願いをしたいなど。高齢者も、あそこ健康増進のための利用もされておりますし、事業もあるわけですので、そういった点で混乱が生じないようにひとつお願いをしておきたいなというふうに思います。

それでは、次に、今度は農林課長にちょっとお尋ねをいたします。これは森づくり、いわゆる災害に強い森づくり事業で1,724万8,000円が計上をされております。189ページでございます。これは浚渫工事が主な内容だというふうに思いますけれども、これの多分浚渫工事ですと書いてありますね。と思いますけれども、場所は明石と弓木地区というふうになっておりますが、この場所について、まず、お伺いをしておきたいと思います。

議長(森本敏軌) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) お答えいたします。

京都府の方の委託金を受けまして、町が実施をいたします災害に強い森づくり事業でございます。平成22年度におきましては、明石の谷ヤ地区、及び弓木地区を考えております。堰堤、既に設置をされております府営で設置された治山の堰堤の浚渫を中心に行っていくということでございまして、各区からご要望をいただいております中で優先順位を、こちらの方で検討させていただきまして、本年度は2地区、明石の谷ヤ地区の堰堤、及び弓木地区につきましては、流通センターさんの上がってすぐ右の谷間に、上流部にたくさん堰堤がございまして、それを浚渫をさせていただいて、下流への流出を防止していくというような考え方をいたしております。

議長(森本敏軌) 糸井議員。

10番(糸井満雄) 今、聞きますと弓木地区の堰堤の土砂除去ということで、浚渫というふうに聞いたんですけども、あの上には家滝という堰があるわけですけども、私はそこではないかなと、浚渫ですから、と思ったんですが、そこではなしに、あそこ二つ谷がありますので、右側の谷には堰堤がたくさんある。つくっておられます、土砂の。その堰堤の除去作業という理解なのか。堰の浚渫という意味なのか、どちらでしょうか。

議長(森本敏軌) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) お答えいたします。今、申し上げました災害に強い森づくり事業で行いますのは、流通センター上がってすぐ右手の谷の、既に設置された府営治山堰堤の浚渫ということでございます。今、議員、ご指摘の家滝池の浚渫につきましては、さきの補正予算の中で繰り越しをご承認いただいております災害復旧予算の中に一定工事費を設けておまして、繰り越しを行って、平成21年度の事業として、これから浚渫工事を行っていきたいということを予定いたしております。

議長(森本敏軌) 糸井議員。

10番(糸井満雄) 私ちょっと勘違いしておまして、私は家滝の方の浚渫工事かなというふうに思っておったわけです。それなら、いわゆる右手の谷の堰堤が、何ぼあるのかな、三つ、四つあると思うんですけども、その土砂の除去というふうに、私は今、理解をいたしました。家滝の関係について申し上げたいと思うんですけども、ちょっと議題に外れますので、その辺はちょっと差し控えておきたいというふうに思っております。

それでは、次に113ページですか、介護予防普及啓発事業で157万7,000円のソフト新規事業が計上をされております。これは、この資料を読みますと年10回程度の講座のう

ち5回は介護保険特別会計で計上してというふうになっておりますし、これは保健師による指導ではなしに、専門性を求められるので専門家の育成というふうなことでございますが、これは現在の保健師さんとは別に、この介護予防の指導者の要請というふうな理解になるのでしょうか、その辺はどのように理解をさせていただいたらいいのでしょうか。この保健師さんの関連は、どのようになるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 休憩します。

（休憩 午前11時41分）

（再開 午前11時42分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

糸井議員。

10番（糸井満雄） 企画財政課長にちょっとお尋ねいたします。

今回の22年度予算は骨格予算ということで、この京都新聞にも雇用、商工支援ということで、いろいろとその内容が書かれておりました。その辺は政策的なものは6月の補正で上がるというにしても、大体もう少し一般会計としては100億円以上の、110億円ぐらいの予算になるのではないかなというふう、私は予想しておるわけですが、今、財政調整基金が11億円ほどあります。この6月の補正でも、この財政調整基金は取り崩すつもりはないかというのか、そういうことをしなくても財政的には予算が組んでいけると、こういうふうに判断されておるのか、その辺、1点だけちょっとお尋ねしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

それこそ町長選挙が終わりまして、それから肉づけ予算ということになるわけでございますけれども、どれだけのことが約束をされてくるということについては、今のところはまだ、わかっておりません。ただ、継続事業等を予算化すると、あるいは新町になってからの懸案事項を予算化するということについて、その範囲でいうならば、財政調整基金は今のところ取り崩さなくても6月は予算が組めるのではないかという見込みを立てております。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 町税も、非常に減収傾向にありますし、非常に苦しい財政状況ではあるし、厳しい財政状況だと思いますけれども、ひとつそういったことで、いろいろの経費節減を図りながら、そういう、できるだけ調整資金の取り崩しがしないような予算が組んでいただければ非常にいいのではないかなと、健全財政を目指す与謝野町の財政として、財政運営としていいのではないかなというふうに思っておりますので、ひとつその辺の配慮をお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、まだ、回答の用意ができないようでございますので、建設課長にちょっとお尋ねをしておきたいと思います。これは229ページですか、227ページから9ページにかけて都市計画の費用があります。都市計画につきましては、私、一般質問でも申し上げたんですけれども、今、非常に都市計画につきましては、国の動向等も絡んで町としての方針といたしますか、今ひとつ進むべき道がわからないといたしますか、今、模索中というふうなことでございますが、ここに計上されております都市計画の予算は、ほとんど人件費ということでございますけれども、この中

の調査委託料があるわけです、270万円。それから、都市審議会の報酬もあるわけですが、
も、調査委託料というのは、これは街路整備事業の調査ということになっておりますけれども、
この辺は、どのような調査委託料になるのか、ちょっとわかれば教えていただきたい。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 229ページの街路整備事業の委託料についてでございます。どのような項目に
使うのかといった点でございますけれども、これにつきましては平和通りの関係の建物等の損失
調査をやりたいというふうに考えております。この間もありましたように、都市計画道路
の岩滝海岸線が、そろそろ完了するというふうなこともございまして、これが完了し、平和通り
の方も工事が終わりますと、伊根の方に行く車というのは、そちらの方に迂回をされるというふ
うなことになるだろうと思っております。現在、議員の方もご承知のように平和通りの部分に
つきましては、30キロぐらいの、いわゆる徐行運転みたいな格好で付近の人に迷惑をかけない
ような格好で通行をされておるというふうな内容でございます。これはいろいろな車が走ってき
ますと、どうしても建物の方に影響する可能性がございますので、事前に損失の調査をさせてほ
しいというふうなこともございまして、今回、270万円を計上させていただいておるといふ
うな内容でございます。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） わかりました。それと都市計画審議会の報酬が上がっておるんですけども、こ
の都市計画の審議会は、今後の与謝野町の都市計画に対する、いろいろと問題点があると思いま
すけれども、そういったことの審議が、この中でされるのかどうか、そこら辺はいかがでしょう
か。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

町長の一般質問にもございましたように、都市計画の動向というのが、先行きちょっと見えな
いというふうな状況もございます。ただ、今、都市計画課の方に職員も派遣をしております、
その職員も、この4月1日ですか、復帰をするというふうなことになっておりますと、いわゆる
私どもが持っておりますよりも、もっとたくさんの方の知識があるのかなというふうに思っておりま
して、そういった知識を活用しながら、今後、どういうふうなことを進めていったらよいのかと
いうことを模索していきたいというふうに思っておりますし、また、一般質問の答弁でも町長
が答えておりましたように、やはり都市計画といったら、どういうものかというふうなことを、
やはりPRというんですか、そういったことの用語だとか、そういうふうな啓蒙をしていくこと
も大事だろうというふうに思っております。そういった観点で今後、進めていきたいというふ
うに考えております。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） ぜひ、都市計画の将来あるべき姿の審議を、この中でしっかりとさせていただき
たいというふうに思っております。合併しまして与謝野町になったわけですので、都市計画区域
の指定の区域と、そうでない区域があるということで、不公平感もあるわけですので、一体感の
醸成ということも含めて、やはりしっかりとした都市計画、そして、今後のまちづくりをしっかりと
したまちづくりに資していただきたいというふうに思っております。ひとつお願いをして

おきたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 先ほど糸井議員さんのご質問に少し時間をいただきまして、申しわけないというように思っております。今年度、新規の事業としまして、介護予防事業の委託ということで157万7,000円計上させていただいております。これは、ある地域におられます人材育成の事業所というのがあるんですが、そこと契約をいたしまして、年5回程度、この啓発事業の人材育成ということで、この介護予防を支えていただける人材の方を育てていこうという計画でございます。年5回の、そういった指導員研修を行う予定にしております。

大変答弁が遅くなっておりまして、申しわけありませんでした。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） この資料によりますと年5回と、内の5回は、あとは介護保険の特別会計の方で予算計上ということで、たしか介護保険の方では80万円ほど委託料として計上されたと思うんですが、そうしますと、あわせて237万7,000円の事業というふうに理解をするわけですが、それとこれがなぜ、これ介護保険と一般会計とに分けなきゃいかなのかなと、5回は一般会計の中でやり、5回は介護保険の中でやると、それは同じ講座だと思うんですけれどもそういう分け方をする必要あるのかなと、一般会計なら一般会計の中で、こういう事業の普及事業をやりますよということで、私はいいんではないかなというふうに思うんですけれども、こちら辺はいかがかなということと。現在の保健師さんがおられますわね、たくさん。その保健師さんと、これは別の方の、こういう指導者なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 一般会計と介護保険特別会計と分けなければならないということにつきまして申し上げますと、一般施策の高齢者部分については、一般施策の分ですし、それから、介護保険対象の方については介護保険で見ているということでございます。それと保健師が介護予防につきまして、今、ご案内いただきましたように、包括支援センターに2名の職員が介護予防の担当をしておりますけれども、そういった、この事業をやっていく中心としては包括支援センターの保健師2名があたっていきますけれども、実際、その職員が、そういった指導をするのではなしに、先ほど言いましたように事業委託をしますので、その中で一般の、町の職員の研修というのではなしに、それを支えていただきます、この事業所の方であったり、そういった、支えていただく方の人材育成ということでございますので、そのあたりをご理解いただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） そういう分け方を、ここはしておられるわけですか、そういう一般と介護保険適用者との両方に、そういうものがあるということで分けられておるというふうに理解をしたらいいわけですか。それと、これは委託ですので、外部委託というふうに今、聞いたんですけれども、例えば、施設の方に、こういう指導者を要請するというで委託するというで、これは町の職員を、この介護予防普及事業の指導者として指導すると、要請するというではないわけですね。外部に委託すると、こういうことですか。わかりました。

これ新しい事業でございますし、これ介護予防というのは大事なことでございますので、紛ら

わしくないよう取り扱いで、しっかりお願いをしておきたいなというふうに思います。以上です。

議長（森本敏軌） ここで暫時休憩します。

午後1時30分再開します。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後 1時30分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

平成22年度当初予算の質疑を続行します。質疑ありませんか。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 1点だけお尋ねしたいと思います。

補正でも出たんですけれども、この予算では大きく出ているわけです、子ども手当ですね、これが、この鳩山内閣の目玉の政策だったわけなんですけれども、きのう衆議院を通過いたしまして、子ども手当法案と、高校生の授業料の無料ですね、これが通りました。いよいよ決まりまして、予算にも出ているわけなんですけれども、今年度は一人当たり1万3,000円、これが支給されます。そして、来年度については2万6,000円ということになっておりますけれども、これが本当に支給されるかどうかということについては、財源のあり方も含めて改めて検討するというふうになっているようですので、ちょっと不透明であるというふうに考えております。日本共産党も賛成して決まったわけなんですけれども、これについては問題点がかなりあることを指摘してきております。一つには財源がないわけですね。来年度については埋蔵金であるとか、国債であるとか、事業仕分けによってですか、何とか捻出するというようになっておりますけれども、2011年については、財源のめどがないというふうに考えております。ところで、そこで財源は、どんなことをしてもひねり出さなければならないということのできたのが、増税ですね、子ども手当をあげるかわりにというか、おかしい言い方なんですけれども、増税になるということです。年少扶養控除、これがあるんですけれども、これを廃止しますと、そしてまた、高校生にも特別扶養控除というのがあったんですけれども、これも廃止するということです。ですので、これが廃止されると、実際は所得はふえてないんですけれども、課税の対象額が上がりますので高いところで税金がかかってくる。そういうことで増税になるわけですね。その増税になるということに関して、国会でも聞いたのに対して川端文部科学大臣は、相当の世帯で負担増になるというふうに認識していると認めているわけです。その上、これは国が決めることですので、町でどうするということはできないわけなんですけれども、こういう状態がある。その上に町でしたら、保育料であるとか、はね返ってくると思うんですけれども、または国保税ですね、国保世帯については国保税にはね返ってくると思うんですけれども、これは、今年度は、まだ大丈夫です。けれども2011年1月から所得税が上がって、住民税は、その次の年から上がるというふうになっておりますので、この点について町としては、どのようなのか、どういう見通しを持っておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま議員さんのご質問です。本当に、私の関係につきましては議会の途中に、よく町のトップでも子ども手当の成立ということがあったり、また、介護保険制度の改正については議会の当日にあったりということで、本当にタイムリーな仕事をさせてもらっておるなとい

うように思っております。そういったことで、今、ご質問の子ども手当等についての財源について報告をしたいというように思っておりますけれども、子ども手当は本年については1万3,000円の10カ月分、それから、児童手当が2カ月分ございますので、それをイメージ的には2月、3月の児童手当と、4月、5月の子ども手当を6月に支給するというようなイメージで進んでおります。昨日、今、ご案内していただきましたように、子ども手当が衆議院を通過したということで、これから参議院の方に送られて、いよいよ実施されるということになっております。今年度、4億円からの子ども手当の財源を計上させていただいておりますけれども、予算書を見ていただきますと、町の方の負担が4,500万円程度ということもございますけれども、これにつきましては児童手当のときにも町の負担金は、こういった金額だったということで、それに見合う分については、町が見なさいというようなイメージでありますので、それら例えば、今回、上げさせていただいている金額については町の負担と、相当分がきちんと反映されているかなというように思っております。

それであれば、扶養控除等の関係で今後、保育料等の階層が、所得税等で階層を9段階ぐらい分けておりますので、そういったことがあるというように、それは当然、私の、税務ではないのであれなんです、子ども特別扶養については63万円だったというように記憶をしております。それが5%町税に反映されますので、それでいっても3万円ほどの所得税か、5%ということになっていきますので、所得税が、それで3万円ほど上がるということでランクがぎりぎりの方が、一つ上のランクに上がったというようなケースが出てこようかというように思っております。そのあたりは、先ほど、議員さんもおっしゃっていただきましたように、町の方が、そういったことを、この分については扶養控除を、さらに同じよう認めるということにはなりませんので、やはり国の方の、やはり制度にきちんと乗った関係で扶養控除がございまして、また、その次の段階で保育料を決定するときのランクづけというのがありますので、そのあたりは今後の扶養控除の削減等によって、そのランクづけの部分で見直しをしてほしいとかというような要望はできるかなというように思っておりますので、その扶養控除が実際になくなるのかどうかということを見ながら、また、不利益をこうむらないような格好で、町がもし国の方に要望できるようなことがあれば、それはしていかなければなりませんし、また、税法上等の措置につきましては、町の方としては、どうすることもできませんので、そのあたりはご理解いただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） すみません。同じことが国保料についても言えると思うんですけども、国保料についてはいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問の国保税につきましては、所得の額に所得割率というものを掛けて国保税額を算出させていただきますので、扶養控除等の額については所得から課税標準額を出すために引く控除ですので、その前の額で計算するということで、影響はないと思います。

国保料なんかで、税方式といいまして、住民税額に基づいて算出するような自治体もありますので、そういう場合は影響するかと思いますけれども、国保税、与謝野町の場合、旧ただし書き方式としての所得額で所得割率を掛けて税額を出しておりますので、影響はないと思います。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 今、お聞きしまして、国保税の方は影響はないということで、ただ、影響のある町もあるということですね。これは大変ありがたい計算方式でよかったなと思っているわけです。けれども、保育料ですね、この関係で、今の段階があまりにも低所得の部分で一挙に1万円も、月額ですよ、上がるのはおかしいということで、段階をふやしていただいて、少し低所得者対策としては、よくなっているわけですが、税金がかかるかどうか、ぎりぎりのところにおられる方が一挙に所得税も住民税もかかるという世帯になった場合、住民税を払っているかいらないかで、保育料が決まるわけですね。そういう場合に非常に苦しくなる家庭というのが、かなりあると、私は見ているわけですね。というのは、その一段階ふやしたことによって、保育料の町の入りの収入の方が大変減ったというお話もお聞きしていますので、その辺にまた、今、仕事がなくなって所得が減っているご家庭もあるように見受けられますので、非常に苦しい家庭がたくさん出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そうすると、今、どうしても保育には影響すると、保育料に影響するという答弁でしたので、何とか、その辺をならないかということを思うわけです。不利益をこうむらないように国にも何か対策がないか求めていくと言っておられるわけですが、町でできることというのは、ないのでしょうか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この保育料の決定といいますのは、国の方の基準額表に基づきまして町が独自に決めている部分がございます。そういったことで与謝野町は一般質問のご答弁の中でも町長、答えておりましたけれども、その国の基準に比べて低い額に設定していただいたり、それから今、議員さんご案内していただきました町村民税課税世帯でも均等割の方と所得割がかかっている方については、これも区分けしようということで、少しその部分を安くしております。そういったことになりますので、そういったことで部分的に町が決定する部分がございます。そのあたりが、今後、この町として独自の分で、金額設定につきましては、町が独自でできるということになっております。

しかし、全体の事業、保育にかかる費用等も大変多くなっておりますので、大変厳しい状況ではありますけれども、現時点では平成22年度の段階では見直しが、なかなかできにくいというようなことを言わせていただいていたというように思いますので、そのあたりはご理解いただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 国の基準というのがあるので、ある部分、ちょっとの部分でも町が決定することができるということですので、これは国の方に、国はかえって負担増になる家庭もあるということをお認めおられますので、どんどん、この基準を下げていただくとか、いろいろな働きかけというのをできるだけしていただいて、せっかく子ども手当をもらったのに増税になってしまうという、なった分で帳消になってしまうというようなことがないように、それでなくても所得税や住民税がふえるわけですので、せめて保育料の部分だけでも不利益にならないように、ぜひとも国の方に働きかけていただくように、そしてまた、町でできる部分を今後、研究していただくようによろしくお願ひしたいと思います。以上で、終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは22年度予算にかかわりまして若干質問をしいと思っております。まず、81ページの地方税機構の負担金の関係で、少し教えていただきたい。今年度1,745万2,000円と、これにかかわりまして、先日の補正予算の中でも若干、私も不安を感じましたので、教えていただきたいんですが、昨年9月の補正ですね、エルタックスの共同審査機構ということで補正がされました。これは電子政府を実現していくということで大きなツールと、こういうふうに理解しておるわけですが、現在、国税ではイータックスというシステムが、既に何年か前から入りまして、かなりなPRがされておりますが、なかなか進捗度合いが低いと、いうふうに思っております。住民税の場合になりますと、これが給与支払い報告書は、一番大きなメインになると、こういうふうに考えてみますと、やはりこれは税理士さんともエルタックスの結合というのが非常に重要な部分になってくるのではないかなというふうに思うんですが、そのところは、課長、どうでしょうか。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。今年度、エルタックスの審査サーバを導入いたしまして、それで12月から申告ができるということで、地元の税理士さんからも問い合わせがありまして、ことしの12月、今年度の支払報告書から申告をいただいておりますという状況でございます。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、例えば、この22年度の住民税で考えますと、いわゆる特別徴収の分は、いわゆる共同機構の中でやられると、こういう理解をしておったらいいのでしょうか。住民税の付加税。特別徴収分は向こうでやられると、そうではないですか。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

課税資料等につきましては町の方に入ってきます。課税業務については税機構の方では行っておりませんので、今までどおり町が資料を各税理士さんなり、事業所からいただいて、それをもって賦課作業をしていくということでございます。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） そうしますと、課長、エルタックスの利用者というのは、町にデータを送るのではなく、将来にわたって直接、この共同機構に入ると、こういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えさせていただきます。

将来、税機構の方で、今、課税も含めてという話が出ておりまして、そこで課税資料等を集めてするのであれば、そこになります。今現在、そこまで至っておりませんので、各申告書につきましては、それまでは各市町村に直接、報告書が来るという形になります。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） そうしますと課長、一たん税理士さんから、そのデータは、給与支払報告書データは、その共同機構の審査サーバに入ると、そして、データとして、データではなく紙の中で、

町村に送られてくると、こういうふうに理解したらいいのでしょうか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

パソコンにちょっとあれですが、税理士さんが、まず申告の手続をされまして、パスワードや何かで資格を取得されまして、それによって電子申告をされます。そのデータが今は地方電子協議会、そこを通りまして、町の方のパソコンに来ると、審査は通ってくるということです。今現在は、そこまでの段階しかできておりませんでして、町の基幹システムの方に、その資料が連携すると、連動するということになっておりません。したがって、給料支払い報告書等につきましては、一たん紙に打ち出しまして、それをもって入力をしているのが、今年度の状況でございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員、かみ合ってますか。

1 1 番（勢旗 毅） かみ合っています。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） そうしますとね、課長、普通ならば、それぞれの納税者の方が給料支払い報告書を1月31日までに送ってくるわけですね。それを見てデータパンチを課長のところはされるわけですが、現在は、この共同機構に入ったものが紙データとして、こちらに来て、これを現在、入力されていると、そうではないんですか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 庁舎内に端末というか、パソコンを持っております。そこからプリンターで打ち出して、紙ベースで送ってくるようなことでなくて、来た資料を紙に打ち出して、それを入力しているということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） ということは、現段階では町村は、何ら省力化には、まだなっていないと、こういうふうに理解したらいいんですね、そういうことですね。データが来たものを、また、一たんここで打っておるわけですからね、そういうふうに理解したらよろしいですね。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。そのとおりです。今までどおりの業務ということで、現状は今、来ております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 課長、二重に業務がなるようなことにならないように、ひとつ機構の方と十分調整をしていただくことが必要ではないかと思っております。それはこれから頑張っていたきたいと思っておりますが、先ほども井田さんのお話の中に、質疑の中で、いわゆる制度が変わったために従来の集合徴収が現在、税目別徴収に変わったということで、非常に支払いができにくくなったと、こういうお話がございまして、これはどこでもあるわけで、私も、このことは従前にも指摘をいたしました。もともとはですね、この町が契約しているソフト会社が集合徴収というシステムが完璧にできなかった、その結果、現在の税目別徴収にせざるを得なかったと、こういうふうに理解しておるもので、そこのところは十分、一つの配慮をいただく必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、このことについて副町長は、どのように感じておられ

ますか。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをいたします。

午前中の井田議員のお話もございました。そうは言いましても議員もご承知のように、こういった制度に移管して一定の年数がたっておりますし、それから議員もご指摘の納期前になれば役場の方からお知らせもさせていただいておりますので、それによって納付の割合が著しく下がっておるといふことよりも、むしろ現下の経済情勢といいますか、そういったところの方が大きなウエートを占めておるのではないかないというふうに受けとめております。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） どちらかといいますと、今まで非常に協力して納めていただいた方が、いわゆる納期前納付がなくなったり、それから、税法上、定められておる納税貯蓄組合がなくなったり、そういったこともあって、どうも向こうに押し合っているのではないかなと、そういう不安があるものですから、ぜひひとつ先ほどのお話ございましたけれども、丁寧に対応していただきたいなど、このように思っておりますのと。それから、先ほどの、けさほどお話の中で、いわゆる延滞金の関係がございました。今度、共同機構に入った分は延滞金がばちっとかかる。これはもう14.6%ですから、それに対しまして、今までの分ですね、これはほとんど実際に延滞金は取るということは無理だと私は思うんですが、そここのところに大きな差ができるのではないかなと、この考え方について、不安があるんですけれども、そここのところ副町長どうでしょうか。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをいたします。

議員のご指摘のように都道府県は法定通どおり納期限後1カ月は年利7.3%、2カ月目以降は14.6%の延滞金を法定どおり徴収しておられると思います。ただ、市町村にあっては100円の督促手数料をいただくことはあっても、なかなか延滞金が実際問題として取り切れていなかったという実態があるように聞いております。地方税機構発足に当たって、そういった府内の状況、それから、京都府の状況なんかを調整をする中で、きちっと市町村の税にあっても、京都府の税にあっても、地方税機構に移管してからは、きちんと法定どおり延滞金を、さつき申し上げた非常に高い納期限後は日歩2銭、2カ月後は日歩4銭だと思いますので、非常に高い延滞金であります。地方税機構に移管してからはとっていこうということでもあります。住民の方にすれば、確かに議員がおっしゃいますように、これまでと違って若干戸惑いを感じられるかもしれませんが、それはこの間、京都府も、それから前の市町村も、いつからかは地方税機構に、この滞納の税額が引き継がれますと、そうなればきちんといただきますということを何回も何回もお知らせをしておられますので、一定、住民の方も理解はさせていただいておるものと考えております。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） これは逆に副町長、言えば、ずっときちんと払っている人から言えば、それはおかしいではないかという理屈も成り立つわけで、その辺は丁寧な説明をしていただく。そうでないと、非常に担当課がご苦勞をされるというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

次に、住民環境課長にお尋ねをします。バイオディーゼルの燃料につきましてお尋ねをしたいんですが、2年前ですか、菜の花プロジェクトが予算化されております。それが今なくなりまして、いわゆるNPOの方で非常に頑張っていたいただいて、衛生プラントや、あるいは給食センターの車両に使うということで、給油のスタンドもできたわけでございます。非常に、この実績は先進的な取り組みだということで評価をされてきたところですよ。酸性雨の原因になります、いわゆるイオウ酸化物、あるいは排ガスの中の有害物質であります。その原因になります。黒煙が大きく減る。あるいは地球温暖化の原因となります。二酸化炭素が、これはゼロカウントになる。こういうふうがいい事づくめなんです。22年度では、特に、この使用の拡大につきまして、課長の方で考えていらっしゃるのかどうか、それと、21年度、それぞれの利用実績というのは、どのぐらいになっているのか、このところをお願いできませんか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、使用実績でございますが、まだ、年間を通じての集計はできておりませんが、現在では衛生プラントで7,800リットルほど、それから給食センターで2,700リットルほど、合わせまして1万500リットルぐらいの使用量という状況になっております。ただ、今後、この燃料を使う車をふやしていくとかいうことにつきましては、メーカーの方でちょっとふぐあい、この燃料が使うとぐあいが悪いという車種が去年出てきて、その確認作業を今、やっておるという段階ですので、今の時点では大きくふやすとかということは考えていないということです。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） それでは、課長、22年度の予算の積算では、この単価というのは幾らになっておりますか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

単価につきましては110円ということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） この燃料の購入先というか、販売会社というのはどこというふうに理解しておいたらよろしいですか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

町がもともと、この燃料を使いました当時は、京都市にあります会社で、その出張所が岩滝町にありましたので、そこを通じての購入ということになっておりましたが、現在は、この岩滝のNPOをやられておる方が会社を独立をされましたので、その独立された会社の方から購入を、現在はしておるということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） 私、当初、聞いておりましたのは、エポインターナショナル、これが京都の会社だったと思うんですが、その後、今、課長のお話では、蒲田プランニングさんにかわっておると、こういう説明を受けたんですが、私はこの1リットル110円というのが、ちょっと気になるんですけれども、というのは、この軽油の場合、いわゆるリットル当たり32円10銭が、軽油引

取税がかかっておるわけですが、この場合の軽油はですね、いわゆる税金がかからないと、こういうふうに理解をしておりますね、110円というのはちょっと高いなという気がするんですが、これはやむを得ない金額というふうに課長、考えたらよろしいですか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

確かに、そういう点では高いという印象を、私も持っておりますが、ただ、大手の石油会社等で大量に生産される、そういう油ではないということを考えますと、やむを得ない面もあるかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） インターネットで、これを検索してみますと大体そういう廃食油の場合、45円から68円というのが一つの目安として、幾つかのところで出ておまして、ちょっと私は高いんじゃないかなと思っておりますので、ひとつ今後、研究をしていただきたいと思っております。

次に、福祉課長に尋ねをしたいと思っております。保育所の関係でございますが、現在、お母さんといいますか、女性の社会進出が非常にふえたということで、育児休暇等の制度ができたこと、このことによっても、出産後も保育所を利用いただくということが非常にふえてきたのではないかなと思っております、本町の場合も出生率は落ちているんだけど、保育の需要はふえておると、こういうふうに理解をしておるんですが、現在、この保育の施設の中で延長保育等についても、大体問題なしに、現在の定数で見ますと、相当、実際とは乖離しておるんですけども、町内の今、保育所の、そういった利用の状況というのは、どの程度になっておるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 歳入の方でも延長の、時間外保育の関係がございます。大体22年度の保育所に預らせていただくのが554名程度ということで、受けております中で延長保育の方についてが169名現在、お預かりをしようということで予定をしております。率にしますと30.5%の人が利用していただけるということで、利用していただく予定にしております。時間的に利用者からといえば、もっと長いこと預かってほしいというような要望もございますけれども、やはり、そういったことをやっていくと人件費等もふえてまいりますし、そのあたり、一人の方を長いこと預かって、それなりのスタッフは置いておかんなんということがございますので、今後、利用がたくさんふえていくということになれば、まとめて保育をするとか、そういった方法については、今後、考えていかなければならない部分であるということは認識をいたしております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） そうしますと課長、延長保育はそういうことですが、実際には今、待機をされておる乳幼児というのはないと、こういうふうに理解しておったらよろしいですか。各保育所の中で、非常に接近しておると、保育所というのはございますか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 現在、保育所につきましては8園ございますけれども、その定員と、それから申込状況を見ますと、大体60%から66%という3分の2ぐらいの利用状況でございます。したがって、国の方が待機児童がたくさんいるから何とかせいというようなことが言われて

おりますけれども、与謝野町に限っては、そんなことはございません。対象となる方、すべての方が入れるというわけにはまいりませんけれども、やはり仕事をされて、そして、預けたいというような方でなければ保育所は預らせてもらえませんが、そういった方については、すべて入っていただいております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 今年度も、この131ページで276万円、認可外の保育施設への助成金を、きょうでも予算化をされておまして、非常にこれは評価できるというふうには思っておりますが、こういう今、課長から聞きましたような町内の施設については、十分行き渡ってはいるけれども、まだ、現実には、そういう無認可の施設というのがございまして、ここは何とか認可にならないかなと、こういう思いをお持ちだと、こういうふうには聞いておるわけですが、その非常に、こういう認可になりたいということで、これはうちだけではいかんと思うんですが、現在、政権交代がされて、保育の規制緩和されたり、保育所に対する考え方が変わる中で、こういう施設が認可施設として、一応、要件だけ具備されればオーケーとなるんでしょうか。このところは現在、どうでしょうか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この保育所の認可をするかどうかというのは、町の方で意見を述べて認可するというようなイメージになってこよかというように思っておりますが、先ほど言いましたように、町の保育所そのものが、定員としましては3分の2の利用ということでございまして、全体計画の中で見ますと、やはり町の方の保育所を利用させていただくということで、現在のところ、そういった町の保育所以外への認可については、ちょっとまだ、今の段階では考えられないかなというように思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、最後に教育委員会にお尋ねをしたいと思っております。

昨年9月の議会で、私は国民文化祭の一環としての町祭事業の取り組みの中で産経新聞についてお尋ねをいたしました。そのときには、現在の図書館に入れることができないということは、いわゆる財政上の関係もあって置けないと、こういうふうにお伺いをしましたので、その後、町に入っている新聞につきまして、どういう状況かなと思ってお聞き取りをいたしましたところ、現在、役場と出先機関で京都新聞が5部、毎日新聞が4部、読売が4部、朝日が3部と、こういうことのようにありますが、学校の関係で見ますと、京都新聞は12校全部に入っておる。それから、朝日新聞が加悦中、それから江陽中と、各1部に入っておりますが、この2校で朝日新聞を、中学校が特に、ここがとっていらっしゃる。橋中はないわけですが、この理由について、ちょっとお聞かせをいただけませんか。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 新聞の購読につきましては、学校が主体で、この新聞をとるということで決めております。教育委員会としては、どここの新聞をとりなさいというような指示なり指導はしておりませんので、学校次第ということで、ご理解をお願いします。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 私は、それはそうだろうと思うんですけれども、ここだけで、こういう格好で出

ているというのが何か、特に必要な条件があるのかなと、こういうことでお尋ねをしたかったので、教育長がおいでませんので、また、お調べをいただきたいと思っています。

それでは、最後に、本当の最後に学校給食のことについてお伺いをしたいと思っています。補正予算の中だったと思いますけれども、学校給食にも地元農家のつくられた野菜を使うことで、いわゆる給食費が安くなったという話を聞かせていただきまして、非常に喜んでおるところですが、ここに持ち込まれている農家層というのは、現在、どのくらいの農家になっておるといふうに理解したらよろしいでしょうか。

それから、わかれば大体こういう野菜が入っているんだということもお聞かせいただければと思います。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 学校給食の件でございますが、手元に持つておる資料の中では、戸数はちょっとわかりかねます。ただ、記憶としましては、ある程度、数量ですとか安定的な供給ができませんと、なかなかセンターの方に納入をしていただけないということでございますので、個人を入れまして2、3件かなというふうに、そんな回答でご勘弁がいただきたいと思っています。

それから、野菜につきましては、地元でつくれます野菜の中で、いわゆる先ほども申し上げました、ある程度数量が整いませんと、やはり仕入れというようなことができませんので、それで大根ですとかキュウリですとか、カブですとか小松菜ですとか、白菜ですとか、水菜ですとか、そういったものが入れさせてはいただいておりますが、その1年中、安定的に供給がしていただけるかどうかということになりますと、そのあたりも、この野菜の種類によりましては、ある程度、限られた期間に、その地元から供給をしていただくといったような部分もございます。以上でございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） これはですね、給食センターもなかなか大変だと思うんですよ。といたしますのは、農家がおつくりなもので、たとえば、バレーショを例にとってみますと、一定の規格サイズがあるということの中で農家は例えば10a使っていると、ところがそれを給食センターに入れようと思えますと実際には全部機械からはずれてしまう。大きすぎてもいかん、小さすぎてもいかん。そういう実態がございまして、なかなか農家も努力が要るし、それから、中間の農協さんがいらっしゃるのかどうかわかりませんが、給食センターの側も、かなり努力をいただかなかん、こういうふうにご苦労があるなと思っておるんですが、ぜひ、ひとつこういった面を積極的に推進をしていただきたいと。ただ、そういう努力を、これはしていただかんなんというふうにしておるんですが、現在でも、規格サイズというのはあると、こういうふう理解しておたらよろしいですね。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） やはり給食センターそのものが約2,000食を給食をつくっておりますので、そういった調理をします行程の中では一定の規格は持つておると思います。ただ、地元野菜の消費といたしますか、購入につきましては、せんだっての補正予算の中でも申し上げておりますように、これからもある程度といたしますか、一定の数量ですとか、それから品質、そういったものの条件がそろえば地元からの購入に心がけていきたいというふうと考えております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） いろいろ大変だと思うんですが、やはり農家所得の向上になるように、ひとつ教育委員会でもお世話をいただきたいなど、このように思っております。
終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませか。
有吉議員。

- 1 7 番（有吉 正） はい、質問をいたします。

骨格予算ということで、方向性なり町長のお考えをお伺いしたいと、このように思います。
せんだって、夫婦別姓反対の意見書が国へ出されたわけでございますが、男女共同参画社会、これは今、国でも与謝野町でも推進されており、予算もついております。町長といたしますのか、女性といたしますのか、夫婦別姓につきまして、これはいろいろな考えがあるわけですが、町長のお考えをお伺いできたらというふうに思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 男女共同参画の計画にしましても、そのほかの障害者の計画、それらすべて人権にかかわる問題だというふうに思っております。そういう意味では個々の人が、自分の置かれた立場の中で選択ができる。それにするかしないかは別として、そういう機会をつくるということは非常に大事ではないかなというふうに思っております。

男女共同参画が始まったときも、やはり男性、女性、特に女性の就労の場、あるいは、そのほかの機会を均等法というのもありましたし、そういう意味では、今回、出ましたことを議論し、そして、みんなで、その方向性を探っていくと、まず、そこが大事じゃないかなと、ただ、やみくもに通していくということではなしに、やはりそうした計画づくりをして、そして、それで意識づけをして、みんなで納得でしていくというのがあれでしょうし、時間はかかるかとは思いますが、私個人の考え方は別姓については、それぞれの選択ができるような、そういう法律をつくっていただくことが、今の段階ではいいんじゃないかなというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

- 1 7 番（有吉 正） ありがとうございます。

町長のお考えはよくわかりましたし、確かに仕事の面では女性も進出が、本当にたくさん進出されております。ただ、地域的に、私も農業委員をさせていただいておりますが、現在、やはり農業委員でも女性の農業委員さんをふやせという上からの要望といたしますのか、そういう努力をしてほしいという声は聞くわけですが、現実、なかなかまだ、そこまでいっていないというふうに思いますし、そういうのも進めながら、やはり別姓につきましても、私も選択できることがいいのではないかなというふうに、個人的には思っております。ただ、国の方もやはり慎重に、やはり法律というのは、理解を深めていくという意味で慎重にはやっていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

次に、先ほど野村議員から地域協議会を進めろというような質問があり、これは伊藤議員も前から、そういうふうなこともおっしゃっておられます。それにつきまして、町長は区というものがあるからと、そこらが二つができたときに、どうなるのかなというふうなお答えであったのかなというふうに思っております。そこで、私は聞いておまして、野村議員のおっしゃられる

ことがわかるような、わからないというのか、申しわけありませんが、現実的にぼっと浮かばないわけなんです。といいますのが、先ほど、町長も岩屋のこともおっしゃられたと思います。これは以前の議会でもおっしゃっておられたように思います。例えば、今だったら子供の見守りであったり、あるいは福祉のネットワークづくり、そのようなことではないかなと聞いておったわけなんです。ここでちょっと私の意見を言って申しわけないんですけども、私なりに、そういった委員会、野村議員も名古屋の河村市長のことで委員会というふうなこともおっしゃっておられたわけですが、私が平成3年に議員になりまして、当時、福祉の里づくりの前段の、まだ、田んぼや野原だったわけですが、あの辺が。福祉の里の特別委員会というのがありました。それから、時を流れて名前が変わったり、それは福祉の里の推進委員会に途中、変わったり、現実的にできて、また、新しく応援部隊が、どういう形であるかわかりませんが、いろいろな姿は変えるわけなんです。私も町長がおっしゃるように、それがあある意味、協議会ではないのかなというふうに、今、感じております。私自身も岩屋川の生態調査の委員会をさせていただいたり、それからアベサンショウウオの調査委員会もさせていただいたり、それも今はなくなっています。なくなったらいいと思うんです、役目が終わったら。だから、当時からあるのが、今でもありますが、雲岩公園創造委員会というのがあります。それは何でかと言いますと、区というものがあるって、ある意味、区の行政といいますのか、地域の方が区の役員さんがあり、区長さんがあり、やっておられるわけですけども、いわゆる今どおりのことをやるだけで、ある意味、精いっぱいになるわけなんです。新しいことをやるとするならば、もうそれこそプロでないといけないような、専門的な知識の要ることがあったりしますので、そういったところの、行政の力も借りながら、委員会づくりで行政も入っていただきながらやっていくと、それを大きな目で、区の方も見ていただくと、そして、それをまた、うまく区の方の行政、あるいは町の行政に生かしていくということが、ある意味できているのではないかなと、だからある意味、これが地域協議会ということと言えるのではないかなというふうに、私は思っています。

今現在、農地・水環境向上対策、これは国の政策ですけども、その中で、どこの町にも、町というのか、区にもあると思うんですが、岩屋においては岩屋農業環境対策組合という、これも私、ある意味、委員会だと、ある意味、協議会だというふうに思っております。それこそ国のお金が入っておりますから、大変な厳しい事務処理をしていかんな、あるいは報告書づくりをしていかんなんということ、非常に悩みましたけれども、これもある意味、先ほど課長と野村議員の中にもありました、命の里事業のことも大体、私は中身はわかりませんが、やっておられる。ただ、区との連携ということがあるから、もう一つ難しいことではないかなというふうに思っております。ですから、そういう意味では、私は町長が言われたことは、そういう意味では協議会ということが、区のある意味、委員会ではないかなというふうに思っておるんですけども、この点、考えが正しいかどうかわかりませんが、町長のご意見をお伺いしたいと、このように思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身もそれが正しいかどうか、判断できるところまでは至っておりません。それゆえに、ちょっと悩んでいるというのが正直なところ。しかし、それぞれの自分たちの地域であったり、思いを同じする人のグループであったり、また、その形は、いろいろな形があっ

ていいんだろうと思うんです。そこに自分たちのかかわりのある人たちが、ある一つの目的から出発すると思うんですけれども、その目的のために自分たちも参画して計画を立てて、それを実行していくと。それに対して、やはり町なり、府なり、国なり、いろいろな形でサポートしていくと、だから形はいろいろとあってもいいし、それを地域協議会と呼ぶのかどうかということについては、こだわらなくてもいいんじゃないかなと思うんです。あまり行政が押しつけるような、しかし、ここはどうしても手を入れていかなきゃだめだというときは、ある程度、さっきの命の里ではないですけれども、地元に入って、こういう事業があるけれども、みんなで取り組んでいこうというような投げかけは必要だと思いますけれども、やはりそれをするか、しないかは、その人たちの選択ですし、それをうまく運んでいくためには、やはりその地元の方の努力の中で、ほかの人たちも巻き込んでやっていくということになるんだと思います。ですから、形にしる、名称にしる、そうしたものはこだわらずに、自分たちのできるところで立ち上げていく、そういう意識を持ってもらうという、そういう投げかけをしていくことが必要ではないかなと思います。

あまり一つのことにこだわってすれば、ここの地域は、これで活性化をする、ここの地域はこれで活性化をするという、それがだめになったときは、もうすべてだめになるわけですから、やっぱりその前段には、この地域を何とかしようよという、そういう思いの人たちが集まって、自主的にやっていく、そのやっていく中で、いろいろと行政としてお手伝いをさせていただくということがいいんじゃないかなと思ってます。ですから、それを地域協議会と呼ぶのか、地域委員会と呼ぶのか、与謝野町は与謝野町なりのやり方で、それぞれの町民の人が参画していただけるような、そういう機会づくり、あるいは、それを支援していくということが必要じゃないかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） 昔と違って、今は区も、町もですけれども、最終的には、非常に難しい、住民におろすのにね、そういった時代になっていると思います。それをどういうふうにするのかということだけだろうと思うんですけれども、そういった点、また、いい方法があるのかどうかわかりませんが、町長の考えは聞かせていただきました。またほかの議員さんから、また、いい案が出るかもわかりません。

それから、せんだっての今田議員の一般質問の中に、リフレかやの里の件の中にも、命の里の事業があったのではないかなと、あったと思います。きょう、野村議員も、そこに少し触れておられたのではないかなと思うんですが、基本的にリフレかやの里と命の里事業、非常にソフト面の問題ですけれども、難しいところが、私なりにあるのではないかなと、難しいといいますのか、乗り越えていかなんところがたくさん、といいますのが、今、課長のお話を聞いてますと、農林の事業、それからリフレかやの里は営業をしていかなんというふうな中で、どのようなことをやっていったらいいのかと、町長なり、農林課長にお伺いするんですけれども、10人の議員の提案の中で、前向きに考えていくというふうにおっしゃっておられた中で、具体的に、これを管理者ですね、たしかよさのうみ福祉会というふうなこともおっしゃっておられたのではないかなというふうに思っておるんですが、せんだっての、昨年の指定管理者の選定の中に、残念ながら外れたところも、地域の方も入っておられたんじゃないかなというふうに思います。

フランス料理等々もやると、だから私が言いたいのは、その二つを、私の考えですね、しか

られるかもわかりません。を融合したらもっとすばらしい管理者になっていただけるのではないかなというふうな思いで、こういった質問をさせていただきました。

どちらでも結構です、ご答弁がいただければと思います。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

リフレかやの里の再開に向けまして、昨年6月議会で、よさのうみ福祉会さんを指定管理者とする議案をご提出をさせていただきました。否決という結果になったわけですが、今ご指摘の三つ、3社から申請があり、最終的に1社は辞退されましたので、二つが残ったわけですが、よさのうみ福祉会さんに町として決定をさせていただいて、その旨を、残る1社にお伝えにも行きました。その際にも、少なからず地域の方もかかわっておられる向きもございましたので、一緒に連携してやっていただくというご提案もお話はさせていただいたんですけれども、そもそも、運営をしていこうというコンセプトそのものが少し違っておりましたので、無理やりつけるというわけにも、こちらはいきませんし、それから先方の方も自分たちが主でやっていくのであれば、立候補はしたんだけど、いろいろな参画が今後、展開としてあるかもしれないけれども、今のところは一たん引かせていただくということでございましたので、そのことはそういう経過として残しております。

したがって、今から、それをもう1回どうこうということにはなかなかならないんじゃないかというふうに思っております。

それから、前段で命の里とリフレかやの里との関連で、ご質問でございましたが、答弁でも町長から申し上げましたように、リフレかやの里は滝、金屋地域の、どちらにも面するような場所に、ちょうど位置をしております。何回も出ておりますように、いろいろな施設が融合した地域の中核になります。したがって、命の里事業は滝、加悦地域の方々が取り組んでおられる事業の、その拠点の施設になるということですので、電気が消えたままでは非常に寂しいということから、何とか地域がかかわっていくことで、支えていきたいということをおっしゃっていただいております。ただ、自分たちが経営をしていくというノウハウ的なものも自信がないということもございまして、現状としては、よさのうみ福祉会がやっていただけるなら、自分たちはできることを協力してやっていきたいんだと。ですから、そのところを調整してほしいという、そういう趣旨のご依頼もございまして、それを今、調整をさせていただこうとしているところでございます。結果は、どのようになるかは知りませんが、私どもとしては一番いい方法ではないかなというふうには感じているところでございます。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） よくわかりました。

大変でしょうけれども、頑張ってくださいなと、このように思います。

最後に、宮津与謝消防組合の件で町長にお伺いいたします。

せんだっての組合議会で井上管理者に議会を本署にさせていただけるかというような、私、質問をさせていただいて、町長には、副管理者の町長には、よう聞かせていただけなんですけれども、これは急ぐ話ではないんですけれども、基本的に、やはり私は真ん中にあること。宮津、与謝郡のね、それから、あそこに議会があることによって、本署といいますのか、消防本部

といますのか、やはり事情がよくわかるということもあり、やはりいろいろな意味でプラスがあるのではなからうかと、このように考えて、ああいう発言をさせていただいたので、質問をさせていただいたんですけれども、この辺、町長、どういうふうにお考えになられるのか、進めていかれようとするのか、今すぐではなくてもですね、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 正直なところ、どちらであってもいいとは思いますが、ただ、やはり井上市長もお答えになっていたように、議会としてするには、やはりそれなりに設備が必要だと。あそこはよく、要するに組合議会の理事会といますか、首長が集まって前段の会議をしたり、というような場所としては使わせていただいております。ですから、議会としては、やはり議場、きちとした設備の整った議場であるのが、一番いいのではないかなと思いますし、また、あそこを議場にするような形にしたり、また、外したり、もともと防災センターだったと思いますし、いろいろな会議をしたり、講習をしたりという場所として、あそこは大事な場所ではないかなと思います。ですから、むしろ今おっしゃったような議場を議場として使うということの方が、むだがないといますか、そういうことになるのではないかなというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 有吉議員。

1 7 番（有吉 正） 井上管理者と同じお答えだったわけですが、環境衛生組合、あそこには組合議会がやっております、衛生プラントですね、あその2階には、議会をやりましたですね、町長も管理者だったと思うんですが、あその設備、幾つ議席があり、幾つ管理者の席があるのかわかりませんが、使えるものであれば、引っ越しすれば、どれぐらい費用がかかるのかなということにはなるわけなんです、あの設備が余っておるわけでごさいます、それを使って云々というようなことには、お考えはどうでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 余っているかどうかは別として、本来の使い方を、あその消防組合の本部を使うべきだと、私は思っています。先ほど申し上げましたように、あの2階の広いところで救命の、そういう講習会を開いたり、あるいはいろいろな展示をしたりというようなことに使う本来の部屋だったというふうに思うんです。ですから、それはそれで全く、いつも空いているわけではないですし、そういう使い方をすべきではないかなというふうに思っております。議場も、宮津市にも議場があるわけですから、議会として開かれるときは、やはり議場で、そのことによっていろいろな議事録をとったり、いろいろとすることも、やはりきちと整ったところでやる方が効率的だというふうに思いますので、私は、そういう考えでございます。

1 7 番（有吉 正） 終わります。

議 長（森本敏軌） ここで暫時休憩します。

3時ちょうど再開します。

（休憩 午後2時42分）

（再開 午後3時00分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑を続行します。質疑ありませんか。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、当初予算案に対する質疑をさせていただきたいと思っています。

まず、初めに骨格予算ということなので、改めて新町になってから3年過ぎて4年目が終わって、4年目はほぼ終わって、5年目にかかるということなので、私、この間の、ずっと論議や、僕自身も参加して質疑をさせてもらったりしているんですけども、改めて町の、どういう町を目指すかというのは総合計画でつくっているわけですけども、ここへきて非常に不況が、思った以上に不況といいますか、経済政策が必ずしも、ところがね、決定的に悪い方向に向いているという中で、この町がどういう生き方といいますか、対応が求められているんだろうということが非常に私自身のテーマといいますか、感じているところなんです。そこで幾つか問題を絞って、お伺いしたいと思っています。

情勢認識といいます、今の取り巻く、この与謝野町を取り巻く環境といいますか、行政は、この間も質疑の中で言いましたが、旧政権から構造改革路線で非常に地域経済がめためたにやられてきたということが一つあります。それから、一方で同時に年金や医療や介護、この社会保障の分野でも非常に激しい崩壊が始まり出しているというふうに言えると思うんです。そのために中小業者は元気がどんどん低下するという状況の中で、ますますデフレといいますか、デフレスパイラルというんですかね、後ろ向きになっていくというところか、傷跡を非常に大きく広げてきているというふうに思っています。

そこで、私は加えて申し上げたいのは、ここの地方でいうと、少子高齢化の問題ですね、過疎化が進行して、少子高齢化が非常に急速に高まっているということだと思います。こういう中で、先ほど冒頭言いましたように、町政が、どういう形で立ち向かうのか、対応するのかということが非常に期待も大きいし、鮮明に、そこははっきりさせる必要があるだろうというふうに思っています。冒頭言いましたように、町政で物事が、そんなことは解決するなんて到底、思いません。また、本来、そうでないと思います。この間、伊藤議員は、何でもかんでも補正の問題から始まって、補正の問題ぐらい言うわいやという意見がありますけれども、今度の予算でも、この間ずっと見たらわかりますが、6割、7割はね、財政的には国依存なんですよ、国、府の依存になっているわけですね。それはもう決定的な、あの今の町の特徴なんです。そのことを抜きに、いわゆる国のことを抜きに展望は語れないと言った方がわりやすいというふうに思っています。

そこで、お伺いしたいと思っているのは、もちろんちょっと話、戻りますけれども、加えて、こういう非常に、なった中で、ここ2年ほど前からですね、100年に一度の大不況ということまで負ぶってきたということです、それが、しかも日本の場合は、皆さんも、よく新聞等々ご存じのように、ものづくり、いわゆる内需がふえるような施策、経済状況になっていなくて、外需依存というような形で、なかなか日本の場合は、世界と比べても立ち上がりが非常に鈍いということがいろいろな統計の中で出てきているということが特徴だっていると思います。そのもとでの本町の状況ですから、大体推して知るべしという状況だと思います。

そこで私、二つの点でお伺いしたいと思っています。1点目は、そういう非常に取り巻く大きな環境の中で、幾つか、この間、生活相談といいますか、お話を聞いている点についてお伺いしたいというふうに思っています。ぐっと地域の各論に入りますけれども、一つは今回の予算の関係でも出ていましたが、社協のかかわりでの質問になります。社会福祉協議会の問題です。一つ

は学童保育は、加悦の地域の場合らしいんですが、移ると、学童保育が社協のもとで行われるようになるということなんですが、この計画内容をお聞かせ願いたいと思っているわけです。それは、どういう形になるのかということ。それから、特に私が気になるのは、職員の待遇はどうなるのか、最も大きな問題は、子供たちへのサービスですね、サービスが、対応が後退するというようなことはないのかどうか、この点が非常に気になりますので、まず、伺いしておきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、伊藤議員さん、ご質問の社会福祉協議会へ学童が移るということでございます。これは野田川地域につきましては、今までから社会福祉協議会さんの方でお世話になっておりました。これが加悦地域につきましては町が直営で運営をしておりましたけれども、今回、平成22年度に新たに社会福祉協議会さんの方に委託をさせてもらうということです。まず、人的なことを申し上げますと、今、お世話になってますスタッフそのものが、社会福祉協議会から賃金等が払われるというようなことですし、また、場所については、今の場所で実施するというようなことでございますので、子供たちが今までと違うスタッフが来られて、新たな事業ということではない。今までどおりということで、ただ、運営主体が町から社会福祉協議会にかわったということで、特に子供さん等に不安を与えたり、ご心配をかけることはないというように思っております。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 移した理由は何ですか。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この移した。加悦を直営から社協の方に変更した理由でございますけれども、今、野田川地域で、先ほど言っていましたように、社会福祉協議会さんの方でやっていただいておりますので、そこが加悦地域についても拡大をしていただいても、その延長上から言えば、そんなに事業量的にもかわらないというようなことになりまして、また、その拡大した部分についての人件費については、町の方が持たせていただきます。そういったことで、ある部分につきましては、やはり今までたくさんやっておられることの町内統一的なことが図れるかなというように思っております、移させていただきました。これを逆に町が直営ですべてのものをやれという、この逆の統一の方法もございますけれども、現在、先ほど言いましたように人件費相当分も持たせていただいているというようなことから町内統一で、この学童についてもさせていただきますということで移させていただきました。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の話ではメリットは少しも見当たらないということですね。ただ、形の体裁が一本化するというぐらいで、メリットというものが、もう一つ全然見えないんです。むしろ私は、これから言いますがけれども、デメリットの減少になるのではないかというふうに思っています。いいものは、本来、ご存じのように社協は、この数年ね、課題が非常にふえてきています。それは一つは、やはり高齢化がね、どんどん進んできているという問題があると、社協の役割からいうたら。そしてまた、子供の問題を取り巻く環境も非常にいい方向になくて、環境上よくないことも、どんとん出てきているという中で、社会福祉協議会としての役割が、そういう点では非

常に大きくなってきているのではないかというふうに思います。

同時に、ご存じのように、また、国の問題か、全国レベルの問題になりますけれども、この間、議会で取り上げてきた所得の、いわゆる低下、労働条件の悪化、それによってワーキングプアというような世代と申しますか、階層が生まれているということは、この町でも同じだというふうに思っています。そういう中で、ますます社会福祉協議会の役割というのは、今後もどんどん広がっていくというふうになることは明らかだと思います。この点で、私さっき言ったメリットがわからないというのは、その点でメリットが見えないなということです。もし、このことについて課長、思いがあったら、なかったらいいです。そういうふうに、私は思います。組織を単純化するという点では、それはメリットかもしれませんが、私は社協の役割からしたら課題が今でも多過ぎるという点からすると非常に問題ではないかというふうに思っています。

次の質問に移ります。そのことの関係で、社会福祉協議会、社協の組織編成計画というようなものが今、最近になって知ることができまして、僕もうかつだったんですけども、聞いていますと、統廃合が今、旧3町に、地域に、おのおのあるんですけども、それが統廃合の話が出ているという話がありました。もう少し具体的に申しますと、加悦支部が将来的にはなくなるという話が出ています。この計画について、わかっていたら教えてください。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 社協の統合等についての報告なんですけど、私のところなり町長の方に報告がございましたのが、3月4日の日に報告をいただいております。その中では今、内容をいただきましたように、この本所機能を野田川地域の社協が持つということでございます。それから、岩滝につきましては支援事業所と、ヘルパーの事業所がございまして、そういった事業所を野田川地域に持ってくると、仮に派遣する場合については、物すごい時間的なロスがあるというようなサービス事業所を持っておりますので、そういった事業所部分については岩滝地域に残すということでございます。

それから、加悦地域につきましては、この職員2名おいでるようでございますけれども、その職員さんが一応、ことしの6月に野田川地域に移られて、その後は、全くなしということではなしに、来年の3月までは臨時的職員さんが加悦地域において、来年の3月いっぱい加悦地域を引き上げられると、このような変更になるということ、その3月4日に社会福祉協議会さんの今後の計画の中で連絡をいただいておりますのでございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） あまり長時間にわたって論議ができませんので、かいつまんで、本質的な論議になると思うんですけども、社協の報告を3月4日に受けたという話がありました。この計画案は、私が聞いているのではもっとも前から出てたのではないかなと、担当の会議の中に行政の担当課長らは行ってたんじゃないですか。だから、報告を正式に受けたかどうかは別にして、これは以前からわかっていたことではないんですか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この社会福祉協議会の評議委員会に私も参画をしております。正式な回答につきましては3月4日と申し上げておりましたけれども、評議委員会はたしか2月25日であったというふうに思っておりますが、その日に会って、この中の、評議委員さんの中でどうしようかと、

そういった今回、町の方に受けた内容のことが評議委員会で提案され、そして、こういった方向でしようかということで採決をとられたという結果でございまして、その結果、賛成多数で今回、報告いただいた。先ほど報告させていただいた内容に決定をいたしております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私、ここも、ちょっと納得できませんよね。数で民主的に、そらされているのかもしれませんが、別団体とはいえね。明らかに行政側がかなりの、その行政分野としての役割を社協にお願いしているんですよね。当然、町としては、その絵は、当然、知っておかなきゃいけないし、順調にやっぱり進んでいるかどうか点検もしておかなければいけない。にもかかわらず、このことが2月か3月に物事が出てきたような話をしていますが、それはもっと前から話が出ていたんじゃないですか。話を聞いていると、もっともっと前から、この話は論議はされていたという話をしているわけですよね。これには民主的な多数決で決めたという話でありますけれども、私はいささか、これはちょっとまずいのではないかと、運営の仕方としては、

いやもう一つ、前段の問題だけ言っておきますね。私の意見は、加悦の支部は、加悦の支所ですね、加悦の支所というのは、特性はね、皆さんも、もう大分、合併でよくご存じのようにね、岩滝の5倍の面積ですよ。高齢者率が一番高いですよ。しかも山間僻地を抱えていますよ。先ほど課長が答弁の中で出てましたが、効率的にするために岩滝には事業を置いてすると言ってるけどね。高齢者にかかわる施策は加悦に置かなければいけないんじゃないかと、効率的といえ、そういう観点からして、僕は設置のあり方についても再吟味が要するというふうに思いますよ。いかがですか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 社会福祉協議会さんの方の考えとしましては、そういった相談業務については、当然、支部があって、そこに相談に行かれる方もおいでます。しかし、社協さんの思いとしては、そういったこと、電話連絡なり要請があれば、もう個人のお家まで出かけていくというようなことを言っておられますので、そういったことから言えば、この今、利用されている方がどんどん社協に常に行っておられるんじゃないし、社協の方から出かけるという方針に、もう周到、チェンジをされたらと、なかなか出かけてこれないという状況がございまして、そういったことで、この1カ所に集めて、スタッフがたくさんおる状況で、例えば、ベッドのリースとかいうのもスタッフがたくさんおれば、すぐ速やかに対応できるというような、マンパワーの、1カ所におることのメリットがあるということをおっしゃられております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の話は形の上では、そういう話があっても、実践的な面では、かなりリスクはありますよ。むしろマイナス面の方が強いと思いますよ。話を聞いていると必ずしも、先ほどの答弁では採決をして採択をしたという話がありますが、棚上げになったという話も聞いています。それは全部ぶっちゃけていいのかわからないけれども、関係の、加悦の地域の区長さんらが非常に苦情めいた言い方をしているという話を聞いています。そのことで区長にも、そういう話をちょっと、2、3話を聞いたことがあるんですけども、そういう非常に区長がなかったら、支えなかったら今の状況だったらね、社協の運動は進みませんよ、事業は。区が働きをね、カバーしないと今の社協の活動できませんよ。そういうやり方はね、もういささか私はね、強引過ぎ

ると、これもどうなのでしょう。企画財政課長。直接、間接かわらず、行革との関係で動いていることですか。いかがですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

町の行革大綱、そういったものの中で動いているということではないということでございます。ただ、社協も合併しますと、一つの町に一つという決めがあるようでございまして、それに基づきまして、府からの補助金ですとか、そういったものが年とともに減額をされてくるというようなことはあるように聞いております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の財政的な支援の問題は、この近年もずっと変わらないという話を、この間の論議の中では答弁されてましたよね、基本的に変わらないと、これからどうなるかという問題は知りませんよ、だから、そういう点からすると、ちょっと勇み足といいますかね、軽はずみじゃないかという気さえ、私は加悦の人間としては感じますね。これは、このぐらいにしておきます。問題があると思うので、ぜひそこはやはり十分住民的なコンセンサスを得ながらすると、もう1点は住民の皆さんも、いろいろな意味でも、やはり負担やいろいろな協力をしているわけですね、社協については、だから、そのことを抜きに運営することというのは民主的とは言えないと思いますよ。

次の質問、もう1点はですね、時間がございませんが、ある時間でお話ししたいと思っています。これは一般質問でも通告していた、俗に言う地域協議会の問題ですね、私、具体的な問題を前回は触れていませんので、時間がありませんけれども、少し述べたいと思っています。この間、お年寄りさんと出会うこともあって、いろいろと話を聞いているんですが、高齢化で隣が、前が空き家になったとか、もう年寄り一人一人の家族だとかいう話が本当に多いんです。高齢化がどんどん進んでいる。一般質問で言いましたが、四日、五日、人に出会ったことがないという人もかなりいます。ですから、私はその集落に、やはり集える場が要ると、交流できる場が要るということを言ってたわけですね。このことは非常に共感を受けられて、ぜひそういうのをつくってほしいというのが、非常に各地から起きてきます。与謝の方でもそうですし、加悦奥でもそうですし、僕が行った後野もそうです。桑飼の方でも出てました。そういうことを、ぜひ検討が要るのではないかと考えています。これはちょっとイメージがはっきりしないので、簡単に言えば小さなふれあいサロンみたいなようで、なおかつあまりそういう形式張ったものではないんですけども、そういうことが、ぜひやっていく必要があると、私はこの間、一人のおばあちゃんなんかにも、よく出会うですけども、栄養バランスまで、料理なんか大変だから、どうしても手抜きになるという話が出てました。いろいろと昔の話を聞いていると、いろいろと知恵があったんですね、昔の方は。だから、そういうことも大いに生かした工夫が、現代バージョンで生かすような取り組みが集落ごとに要るのではないかと、区でなくてということが、私の思いです。

ぜひ、そういう検討をしてほしいなということと、もう1点聞きます。そのかわっている方々の方で、今まだ現役で、70歳になっていない方なんですけれども、その方が言っているのは、将来は集団で生活できるお年寄りも、中堅若手も、そういう家庭をつくりたいというふうに思っていますので、そういうことは考える必要はあるかなと、いいことだと思っています。

質問、お願いします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 前回の一般質問でもお答えいたしましたけれども、確かにそういう場所は必要だろうと思いますけれども、それをつくってほしいじゃなしに、その地域の人が話し合って、どこどこさんで集まろうや、それがええな、そういうのを、その地域の若い人が、やはり音頭をとってお年寄りに声をかけていくという、その第一歩から始まるんだと思うんですよ。場所をつくって、どうこうじゃなしに、自分の家でいいわけですから、広い家を皆さんお持ちですから、それをみんなで回っていくような、そういうシステムづくりを、その地域から始めていただくということが大事なと思いますし、そういうご意見を、やはり今後、いろいろな場所でみずからがしてくださいよというような呼びかけ、意識づけ、そのことによって、少しでも気分が晴れるようなことがあったりするということになると思うんですよ。何々してくださいという、その考え方を、やはりそこで何々しようという考え方に変えていただくような働きかけが必要ではないかなと、それは、もう今はそうなってしまったというか、お一人で過ごしている方がやるということは難しいでしょうけれども、隣近所の方がやはり目配りをして、たまにはうちへお茶を飲みに来ないなというようなところからの始まりが必要じゃないかなというふうに思っております。それがやはり、その地域で自助、共助の中の大事な視点ではないかと思えます。

お答えにはならなかったかわかりませんが。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

1 番（野村生八） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、建設課長に質問します。町営住宅の建てかえですが、マスタープラン、合併しましたので作り直すということで21年度の計画になっていますので、もうできているというふうに思いますが、ストックという名前だと思いますが、どういう方向性になっているのか、中身について質問します。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

新町になりまして、町営住宅のストック総合活用計画というふうなものがつくられておりませんでしたので、この平成21年度で、私どもの方で調査させていただいて、そういうふうな案づくりをしておりました。今、合併当初、町営住宅につきましては347戸ございました。公営住宅全体、いわゆる府営住宅と町営住宅を合わせますと府営住宅は337戸、町営住宅が347戸ということで、合計で686戸ございました。この中で新しい、今後10年間の町営住宅のあり方について検討させていただいております。これにつきましては、今、与謝野町として、どういうふうな環境になっているかというふうな点からでございます。府営住宅と町営住宅を合わせました世帯数に占める割合といいますのは、与謝野町では8.2%というふうな数字が出ておりまして、京都府全域では公営住宅が3.6%というふうな状況でございます。与謝野町が非常に高い公営住宅の率だというふうになっていることがわかりました。今後、この部分につきまして、どういったとがいいのかというふうなことで、推計方法をもとにしまして、与謝野

町の町営住宅の戸数につきまして算出をしております。まず最初に、町営住宅、いわゆる公営住宅自体が、大体、世帯数に対しての割合が高いというふうなことから、二つの方法によりまして、その平均を出させていただいて、先ほどの315戸というふうなものを算出をしております。一つ目は世帯人員の低減差で平成30年の世帯を割り出すというふうな方法がございます。平成4年から平成18年の平均世帯を求めますと、年々縮小していくというふうなことでございまして、例えば、平成4年の総人口は2万6,673人ございまして、世帯数が7,782世帯でございます。平均世帯人員につきましては、3.428人というふうな数字が出てまいります。それから、平成18年の総人口につきましては2万5,529人で、世帯数が8,942世帯というふうになってございまして、平均世帯の人員は2.855人というふうな数字が出てまいります。それを平均しますと、年間に0.041人縮減をしていくというふうになってございまして、平成30年の総人口が2万1,423人になるだろうというふうなことでございまして、その平均世帯人員は、今までの平成18年以降、先ほどの0.041人を縮減していくということになってまいりますと、平均世帯の人員は2.363人というふうな人員になってくるだろうということで、それを割りますと9,066世帯ということになります。

それから次に、もう一つの方法というのは、世帯の増加数を割り出して平成30年の世帯数を割り出すというふうな方法がございます。これをやってみますと、先ほど言いましたように平成4年の人口が2万6,673人、世帯数が7,782世帯ということなんで、平成18年が2万5,529人で、世帯数が8,941世帯ということから、1,160世帯ふえておるということになります。それを平均しますと1年間に83世帯ふえるということになりまして、それは平成18年からずっと平成30年まで加算をしていきますと、9,938世帯というふうな状況になります。このようなことで、推計的にも大きく違うというふうなことから、旧来通っております方法で、いわゆる、これを2分の1をするというふうなことでもっていきますと、平成30年には9,502世帯になるだろうということでございまして、この9,502世帯に平成20年の入居戸数が296戸になってございまして、その296戸から8,942世帯を割りますと3.31%という数字が出てまいります。このパーセントを、この9,502世帯に掛けますと、住宅数として315戸というふうな数字が出てきて、私どもといたしましては、平成30年につきまして315世帯を目標にさせていただきたいというふうに思っております。以上で、説明とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） このストックは町営住宅の建てかえの計画だと思うんですね。今、10年後の町営住宅の戸数について説明してもらったわけですが、その目標に基づいて今後、現在の町営住宅をどういうふうな建てかえていくのかという計画だというふうに理解しているんですが、それはどのようなになっていますか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 次に、今、じゃあほんならどうするのかというふうなことでございまして、先ほども言いましたように347戸、町営住宅があったということでございまして、現在、老朽化した住宅の部分につきましては、いわゆる取り壊しをさせていただいてございまして、平成21年度では333戸ということでございまして、この数字をもとにしまして、そういうことにな

ります。

それから、今現在、耐用年数を超えていな住宅というのが185戸ございまして、315戸からいきますと130戸の住宅建設が必要だということになります。

町営住宅といいましても、いろいろな、例えば、戸数があるだろうというふうに思っております。例えば大きな、30戸を超える住宅を抱えておる地域もあるだろうというふうに思っております。そういうふうな中で、それぞれ、そこを例えば、そこに新しい住宅を建てるという場合になりますと、当然、今、住んでおられる方をどういうふうなことでやっていくんだらうかと、一たんどこかに住まいをしていただくかんなんというふうなこともございまして、そのところが今、ストックの関係で、これから、その部分については、議論をしていかなければならないだろうというふうに思っております。したがって、今の住宅の部分につきましては、今315戸だというふうなことをさせていただきましましたので、今度、この315戸を実際、どういうふうな格好で建てかえをしていくのかいうことを、今現在、調整をしておるというふうな段階でございます。今、野村議員の方がストックの部分について、活用も含めてのストックと違うかというふうなことをおっしゃいましたけれども、今、ようやく315戸というふうな数字が出てまいりましたので、今後、その315戸について、どういうふうな格好で土地利用も含めて調整をさせていただければいいのかというふうなことを考えていきたいというふうに思っております。

すべて活用方法についても、今、きちっとしたことができておりませんので、この315をもとにして、今後、建てかえ計画をしていきたいというふうに思っています。まだ、すべての部分が完成したわけではございません。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） これは、先日、補正で減額がね、収入の方の、出てきました。そういう国でしたか、府ですか、予算を受けて事業がされているんですよね、違いましたか。減額で出てたん違いますか。後でいいです。

要するに、今年度中に、このストックの計画というのは、そういう315戸にするために具体的に、どの団地が老朽化が一番激しくて、どういう形でそれらを建て直していくというふうなことまで、当然、出てくるんだらうというふうに思っておったんですが、今の話では、まだこれから、そういうことが始まるというふうに受けとめれるような答弁だと思うんですが、それでいいということでしょうか。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

この町営住宅のストック総合活用計画の業務につきましては、先ほども申し上げましたように、国の補助だとか、そういうふうなものをもらわずに、私どもの独自でやらせていただいております。したがって、例えば補正で減額をされてるだとかいうふうな部分につきましては、このストックの活用ではなしに、耐震の関係だとか、そういうふうな業務の関係について、国の方から補助をもらっていたものを、できなくなったので減額させていただいたというふうな内容でございまして、この部分については、どこのコンサルにも渡さずに、うちの方でつくらせていただいておりますというふうなことでございます。

したがって、というのは旧町でいろいろなストックの環境をつくっておられますので、そ

れを利用させていただいた方が、それを利用させてもらっても、できるん違うかということで、私どもの方は思っております、それにもとづいて、これもほかのコンサルに委託するのではなく、うちの方でやっていくというつもりでさせていただいております。ただ、今おっしゃいましたように、活用するについて、例えば、大きな団地を、さっきも言いましたように新しくつくろうと思うと、当然、今、住んでおられる住人の方をどういうふうな格好でやっていくのかということも含めてのことでない、この計画自体は成り立たないというふうに私は思っております、そのところをどういうふうにしていったらいいのかということで、ちょっと時間が足らなくなったというふうな状況でございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 旧町のと看、例えば、野田川のと看に、既にもう建てかえ事業を始めてたわけですね。だから、今、課長が言われたようなことは、野田川のと看にしていたわけですよ。二つの大きな団地を建てかえましたからね、もうそのと看に、どういうふうにしたらいいかというふうなことも十分検討されて、そのと看はストック前の建てかえでしたかね、マスタープランだと思うんですが、それを引き継げば、今の問題というのは、おのずから結論が出てくるんだろうというふうには私は理解しています。建設課長には、再度お聞きしたいのは、22年には、それでは、どこまで、これについては事業を進められるおつもりなのかということを再度、お伺いします。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

22年の部分につきましては、じゃあほんならどういふふうにしていって、今の住宅をどういふ格好で建て直していくのだというふうなことを、いわゆる活用の部分について、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そしたら、22年には具体的に、どこの団地から、どういふふうに建てかえてということが固まって、実際、始まるのは23年からというふうなことでいいでしょうか。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

先ほど、申し上げましたように、大きな住宅の部分をどういふふうにしていくのかといったことについては、地域の方とも十分調整をしなければならないというふうに思ってますし、また、これは利便性も、ある程度考えながら、どの地域に、どういふふうな格好にするのかというふうなことも私は必要だというふうに思ってますし、ある地域では、例えば道路計画と一緒になったような、例えば計画をしなければならないだとかということだって、当然、私は考えられるだろうというふうに思っております、そういうふうなことを考えていかなければならないと思っておりますし、当然、そういう人の場合については、アンケート調査って、私は必要だと思っております。将来的に、ここにおられるのがいいのか、それとも違うところに移られるのか、そういうことだって十分に地域のひとと、今、入っておられる方と十分調整をする必要があるだろうというふうに思っております。そうなりますと、やはりある程度の時間、うちの土地の利活用も含めての話でございませうけれども、そういったことと十分、重複した考え方を持って調整をして、建てかえ計画を立てていくというふうなことが必要だろうというふうに思っております。

先ほど言いましたように、平成22年には、そういうふうな、この計画というのを立てていきたいというふうに思っておりますし、さっき言いましたように、じゃあその人らをどこに、どういうふうに、例えば、住んでいただくところを確保するのかというふうなことだって、当然、必要だろうということを思っておりますので、そういうふうなことも含めて調整をさせていただきたいというふうに思っています。ただ、このアンケート調査も1回やるのではなしに、やはりやっていく中で、個人さんの意向も含めて調査はしていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今、課長が答弁されたのは、そのとおりだというふうに思います。ただし、その一方で、現在の町営住宅で大変老朽化している、そして言われたように、もう歯抜けになってきているという、そういう事態が一方ではあるわけですね。ですから、住んでおられる方にとっては、将来どうなるんだろうという不安が、物すごくあるわけですよ。だから今、言われたことは、そのとおりなので、その両面からいくと、早急に、その住宅地に住んでおられる方に、今、課長が言われたようなことを始めるという、町として、そういう、この建てかえ事業として、住民の意向もくみながら、始めますという姿勢が見えるような取り組みを、これはもうすぐに始めていただくと、来年度に入ってしまうということが、必要だろうというふうに思っていますが、これいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今おっしゃいましたように、両方の面から考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

したがって、じゃあ今、住んでおられる方がどうしていききたいんだと、じゃあどうなるんだろうということも含めて、検討していかなければならないというふうに思ってますし、これは一つのまちづくりというふうな中の一つの施策上の重要なポイントになってくるのかなというふうに、私は思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 最後に町長にお伺いします。

今、言いましたように、例えば旧野田川町のときには、もう計画ができて約半分の団地、予定の半分の団地が終わったかなという感じだったと思うんですが、合併で途絶えたわけですね。4年間ずっと待っておられるわけです。でも高齢化がかなり進んで、その団地の自治組織といいますか、環境を維持することも、いわゆる草刈り等々ですね、もう本当にできないという状況までいっている。例えば大藪団地でも、かなり戸数が減ってきているのに加えて高齢化ということで、ですから、そういう意味では、まさにそこに住んでおられる方々が元気が出るように、将来の、どういうふうに今、町が考えておるのかということをお早急に取り組みを始めていただくことが必要だろうと思っておりますが、同時にお聞きしたいのは、そういう問題というのは、全国で起っているわけですね、公営住宅で、もう高齢化というのが、今は深刻な問題になっています。いわば、単に昔の方の住宅の建てかえというだけではなくて、そういう住宅としての機能をどういうふうに維持していくような建てかえ計画にすればいいかという、いわゆる1回入って、あとは高齢化でずっと進むということではなくて、将来的に高齢化になりにくいような建てかえ計画、これが必要ではないかなというふうに思っています。そういう意味では例えば、山王下に

つくられたように、一つ大きな3階建てをつくって、やっていくような形では、これはあまりふさわしくないのではないかというふうに思っています。

環境対策等々、今まで言ってきたことから考えても、今、100年住宅等々が国の方でも進められています。まさに木材の方が、いわゆる二酸化炭素等の環境負荷も少ないと、しかも長もちする家もつくれる技術ができているということを考えても、すべてもう全部一遍にコンクリートで作り直すということじゃなくて、今言ったようなことも含めて、部分的な建てかえをしながら、住宅の機能が、全体として維持できるような計画にする必要があるというふうに、私は思っていますが、こういう点についてはいかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 旧町のときには、野田川では、そういうマスタープランをつくってやってきました。それぞれの町が、やはりそうしたものがあられるわけでございます。先ほど、課長が言いましたように、確かに、その当時、そういう形で考えてきたことが、今見ると、また違った面が出てくるということもあるでしょうし、当時は、やはりただ年いった方ばかりが入るのではなしに、一つの町営住宅を建てる中に1階、2階、3階というような形で、いろいろな年代の人が入っていただけるようなという、そういう考え方もその当時はあったわけですし、もう一つの町営住宅は棟によってひとり暮らしの方、あるいは家族のある方というふうな、そういう分け方で町営住宅を建設したのもありますし、いろいろな考え方があろうかと思えます。

先ほど課長が申しあげましたように、土地利用のことも考えながら、全体の中で絵を書いていくという場合には、例えば野田川にあった計画、それをずっと進めていくというのではなしに、やっぱり全体の中で考える必要があると思えますし、それらのことについては、できるだけ早く方向性が見出せるようなふうによればいいなというふうに考えております。いつまでということは、なかなかこの場で申しあげることではできませんけれども、考え方としては老朽化の進む町営住宅の建てかえ、あるいは全く、その場所に建てないという選択も、野田川のときもあったと思えます。ですから、そういうことを町全体の中でやっぱり考えていく必要があるのと。先ほど課長が申しあげましたように、やっぱり地元の方たち、入っている方たちがどうする、どうしてお考えをお持ちなのかというふうな、また、その地域がどういうふうなお考えをお持ちなのか、それらもやはりあわせて考える必要があるのではないかなと思えますので、もう少しお時間がいただきたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員の質問の中に、私が申し上げたいのは、例えば、大きな3階建てのマンション的なやつを建てるのか、例えば土地があるさかい、例えば、そういうふうな二個一だとか、そういうふうにするのかにつきましては、土地の、やはり利用条件が必要だろうというふうに思っております。当然、こういうふうなビルのやつを建てる、建築工事費も高くつきますし、そういう意味合いからいうたら、二個一だとか、そういうふうなものをやっていく方が建設費用としては安くなるだろうというふうに思っておりますけれども、今度、そういうふうな場合にはつきましても、土地がたくさん必要になってきます。そうなってきますと、用地買収も必要になってきますし、その土地を購入する費用も含めての、やはりどっちがどうなんだということも含めて、考えていかなければならないだろうというふうに、私は思っております。

したがいまして、さっき言いましたように、土地をどういうふうな活用をしていくのかによって、この建て方も変わってくるのかなというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、ちょっと不適切な発言の言い方、言い方が不適切だったこと、ちょっと訂正しておきます。

課長がおっしゃいましたと、議員がおっしゃいましたというつもりが、ちょっと混乱しましたので失礼しました。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 土地の利用の問題もありますけれども、もう一方では、先ほど言いましたように、団地機能がずっと継続できるような意味からいっても、今言いましたような二個一がいいのか、私はどちらかといえば1戸建てを希望するわけですが、そういう形で、1カ所の団地を全部作り直すという形でない方が、今は求められているのではないかと。もう1カ所の団地、全部建てかえるということになると、一番最後に残されたところはもう少なくとも、もう10年以上後ということになっていくのでしょうか。そういう意味では、それまで待てるのかという問題も出てきます、そんなことも考えてですね、ぜひご検討いただきたいと思います。

それで、町長にもう1点お伺いしたいのは、先ほど課長が言われました、道路計画と一体でと言われましたが、まさに私とこの地元の大藪団地はゾブ川をつくるときに横に道路をつくられて、あとそれに橋をかけて、三河内明石線まで抜くという目的を持ってつくられました。その真ん中に団地があるわけですね。ですから、そういう団地そのものもですし、その地域の状況等々も考えて、早急にそういう計画、あるいは始めていくという、そういうことが必要だろうというふうに思っていますが、この点については、どのようにお考えでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど申し上げた、それらを含めての状況判断というか、が必要だというふうな意味で、その地域に住んでいる方たちのご意見だとか、その土地の形状だとか、状況だとか、それらを、やはり含めた中で検討する必要があるというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） よろしくお願ひします。

次に、入札の制度について質問します。

以前、入札制度については、この間、透明性を高め、あるいは公平性を高めていく形で努力をして、毎年、毎年、変えていただくというふうなところで取り組んでいただいております。お聞きしたいのは、以前一般質問でも言いましたが、小規模の事業を発注する場合の、この制度について、現状はどうなっているのか、これは総務課長になりますかね、お聞きします。

以前の答弁では、提案しましたようなことと同じような形で、現在やらせていただいているというふうな答弁だったというふうに思います。こういう小規模の事業など、いわゆる工事や物品、リースその他ですね、そういうものの入札の制度というのは、現状はどのようになっていますか。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 入札制度につきましては、ご存じのように土木関係といえますか、工事関係が入札をしております、物品等につきましては、見積もりで低価格の方にお世話になつとるという

ことでございますので、入札の制度と、その物品等の購入については、ちょっと若干違うというふうに思うんですけども、町が発注します少額と言われますのは、どの程度のものかわかりませんが、130万円以下は随意契約ということでしております。それにつきましても、現在、町の方に登録と申しますか、指名の参加願いを出していただいている業者で、見積もりを提出していただいて、最低価格のものと請負契約を締結しとるという状況でございます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 以前、野田川のときに取り上げたわけですが、例えば、電気関係の工事の場合ですと、指名願を出すのに、かなり費用がかかると、実際にそれを、指名願を出して受注しようとしても、ほとんど額としては少なく、大変な負担があつて、効果が少ないという話がありました。この全国的に今、言いました小規模事業の発注の制度ですと、これが進んでまして、一方は簡単な手続で登録ができると、だから経審等々のことを、経費かけてとらなくても、簡単な登録で今、言われました対象事業者として町が認めてもらえると。だから、受注機会が、地元の業者の、もう一方の受注機会がふえるという、こういうメリットがあるということで、今、全国的にもかなり広がっておるんですね。今、言われました工事であれば130万円以下は、そういう経審等々、そんなことをしなくても希望の業者が登録、もちろん一定の基準での書類は出さんなんですけれども、費用をかけなくても登録はできるという形でやられてます。物品については80万円とかですね、リースレンタルは40万円、その他50万円と、町によって、この金額は違うわけなんですけれども、いずれにしても、こういう厳しい中で、いかに地元の業者に効率よく負担をかけずに発注していくかという制度を、引き続き努力していただく必要があるというふうに思ってますが、今、言うたような点について、総務課長、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 総務課長。

総務課長（大下 修） 野村議員からは、以前からも同様のご意見と申しますか、伺っておりまして、私どもの方も土木関係の、建設課関係だけなんですけれども、ちょっと調べて見ました。ただ、野村議員さんがおっしゃるのは、受注機会が大変多くあるというふうな意味合いではないかなというふうに思っておるんですけれども、建設課が21年4月から22年2月までに随意契約で発注をしたのは土木系が20件と建設が4件、合わせても24件でございます。そのうち30万円以下の少額は2件、50万円以下は9件、それから、130万円から50万円が9件ということでございます。

それで一方で、町の方に登録していただいております土木のD級業者さんは9社ございます。それから、建築で申しますと、一番下がC級なんですけれども10社ございます。それで、今、申し上げました工事の本数を言いましたも1社、土木の方では2社足らず、それから、建築の方では全く回っていないというふうなことでございますし、それから、当然130万円以下の随意契約でございまして、見積書を提出いただいて最低の方で競争をしていただいておりますということですので、多分と申しますか、この9社全部が公平に20本は分けているというふうな状況にはないというふうに思います。

それから、総務課の消火栓工事80万円前後でございますけれども、この業者は水道の施設で、それもC級で9社ございます。21年度は16本程度しとるわけなんですけれども、これについても、見積書を提出いただきまして、最低の業者で抽せんと言いますか、最低価格で同時でした

ら抽せんというふうなことのなっておるのが現状でございます。

それで、ご提案の指名願を出さずに申請というふうな形でというふうなことをおっしゃいますと、このように登録されている業者さんもこういう、今、申し上げたような実情でございますので、なかなかそちらの方からも理解を得られにくいと思いますし、やはり入札につきましては、登録制を取っておりますので、現在のところ、そのように実施をしたいというふうに思っております。

物品につきましては、地元業者を当然、使っておりますし、町内で扱ってない物品もございますので、その点は、町外になろうかと思えますけれども、庁舎内の備品、それから、用紙等につきましては、すべて町内の業者で、それも見積もりを徴取して、最低の業者さんと契約をさせていただきますというのが現状でございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 今回、そういう調査をしていただいて、件数等々を今お答えいただきました。ほかの自治体に比べて、非常に今、言われた件数というのが少ないわけですね。先ほど言いましたようにほかの自治体、工事でも130万円、同じぐらいのところで行われとるわけですが、そういう意味でいえば、まだ件数を聞いただけで具体的な内容まで、今はわからないんですが、今、言われた対象がちょっと違うんじゃないかなという、もっと幅広いところに、そういう制度等が導入されれば対象になっていくのではないかなというのを今、聞いた段階では感じました。それは今後、継続的に、私も研究しながら取り上げていきたいというふうに思います。

最後に、残された時間でリフレの問題について質問します。

この問題は、いろいろな議員から今議会でも一般質問でも取り上げられました。私はですね、今までの話を聞いていて、これは前回、去年、委託、指定管理の提案をされたときにも言いましたが、一つの大事なことだと思っていることが、リフレの施設が当初、食と健康の拠点の施設として計画されて、そして始まった内容から、だんだんずれてきているという、こういうことが非常に大きな問題だというふうに思っています。そういう意味では、今回、再提案されるについても、元に戻した形で本来の食と健康の拠点施設、そして、地元の農作物等々のかかわり、そういうことをもう一度復元していく、このことは非常に大事だというふうに思っています。そういう意味では、例えば、お湯を取り入れるにしても、少なくともハーブを、やはりあそこで栽培して、そして、それを使っていくような施設にするということは、私は大事なことだろうというふうに思っています。

先ほどからありましたように地元の農業にかかわっている団体も支援したいと、そして、ほかの農業の事業の拠点としても、していきたいというふうな話がありましたが、まさにそれは、このリフレの本来の、当初の目的からいけば一番ふさわしいような形態ではないかなというふうに思っています。これらについては、どこに質問したらいいでしょうか、農林課長ですかね、町長ですか、農林課長でいいですか、お聞きします。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

議員おっしゃいますご意見というのは、私どもも、そのとおりだというふうに思っております。そのとおりだというふうに申し上げますのは、いわゆるリフレかやの里が10年前に設立をされ

て運営をされた当時からして、やはり地元非常に愛され、行きやすい施設である施設が、そうではないとは言いきれませんが、だんだんそのことが薄れて、運営に走られたというようなことは、やっぱりあったのかなというふうに思っております。地元の方々も、それは見ておられまして、そういうことも含めて、今回、地元の方々から、自分たちも参画をして、地元参画型の運営をやりたいんだというのは、その気持ちのあらわれなんだろうというふうにとらえておきまして、再スタートをしていくには、そういった地元の方々の参画を含めたものに、ぜひすべきではないかというふうに思っております。

その点で、議員の言われます趣旨とは合うところがございます。

それから、ハーブにつきましては、リフレカやの里を周辺の生産者の方々と一緒になってやっていく上でのハーブも一つの選択肢というところにはあろうかというふうに思いますけれども、その当初ございましたような、ハーブを一色で埋めていくような、そういった運営方法というのは一度、いわゆるリタイアしておりますので、それを再度復活してというところにはちょっと無理があるかなというふうには思います。

ただ、まだ生産していただいている方もおられますし、いろいろな浴槽以外にも使い道というのはあると思いますので、それは一つの選択肢において、今後も考えていくべきではないかなと、そういうふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほど取り上げました命の里事業でも間伐を進めるということですし、ほかの事業でもですね、あれは滝でしょうか、与謝でしょうか、事業の関係で大変な竹が出るというふうなことも聞いています。そういう今から山にどんどん入って、それを保全しなければならないという関係、あるいは、今、そこらじゅうで、ふもとの竹を切るようなこともされてますね。そういう事業は進めていかれるわけですが、問題は、その切ったものの処理ができないということで、そのまま倒しておきますと、二酸化炭素以上の温室効果ガスが出るという問題もありまして、私はもう1点として、例えば、お湯を再開するにしてもですけども、やはり以前のような化石燃料ではなくて、そういうものをたけて山を守っていく、その拠点としての効果があるような形でのボイラーの使い方ですね、これにする必要があるというふうに思っていますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

いわゆる木質利用の、例えば浴場の再開というのもご提案ということでございます。木質利用ということについては、これを選択肢から外すつもりはございません。それも一つの方法かというふうには思っております。

ただ、コスト的なこと、それから、その方法で本当に続いていけるのかどうかという点、いろいろほかの方法との比較もしながら検討しなければならないことではないかというふうに思っております。

いろいろなご意見がある中で、浴場部門をどのようにするのか、ここが最大のポイントでございますので、お風呂を再開するのかどうかということから、もし再開するのであれば木質利用、そのほか議員皆さんから提案いただいております、給湯方式なり、灯油方式、あるいは運び場方

式、それから従来、現在、重油を利用した施設もあるわけですので、それら全般を比較検討していくことになるのではないかと、このように思っているところでございます。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（森本敏軌） ここで、暫時休憩します。

4時25分再開します。きょうは5時にはしまいたいと思いますので、あと一方ぐらいなるかと思いますが、よろしくをお願いします。

（休憩 午後4時10分）

（再開 午後4時25分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。質疑を続行します。

谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） それでは、新年度の予算につきまして、何点か質問をさせていただきます。

今回は、4月の選挙を控えまして、骨格予算であるということでありまして、私はそこで、6月の補正で肉づけをされると思うんですけども、非常に今、景気が厳しい状況の中で、決して停滞は許されないということで、経済対策について、6月の補正で肉づけをされると思うんですけども、ぜひお願いしたいことや、何点かの質問をさせていただきたいというぐあいに思っております。

まず、金融政策についてお尋ねをしたいというぐあいに思います。161ページの経済危機対策として商工業の金融支援事業で経営安定化のために利子補給として1,000万円計上されてあります。これは昨年より追加された政策でありまして、従来は、設備資金にしか利子補給がされてなかったのが、私も何回か、お願いをしまして、運転資金にも利子補給制度が設けられたということございまして、私はその点、大変ありがたかったかなというぐあいに感じております。しかし、この状況を昨年1年間振り返りまして、どれぐらいの申し込みの件数があつたのか、実際、執行されたのはどの程度なのか、まずその点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘の利子補給制度でございますけれども、本年も1,000万円の不況対策ということで予算計上をさせていただいております。これにつきましては、ご承知かと思っておりますけれども、22年3月末までに借入れをされた方ということになっておりますので、今回の1,000万円につきましては、その段階で融資を受けられた方に対して、1年間の部分に対して利子補給をするというものでございますので、予算計上させていただきましたけれども、22年4月以降でこの融資を受けられた方につきましては該当しないということで、時限立法でございます。その辺はご了解いただきたいというふうに思います。この辺につきましても、6月補正つきまして、どうあるべきかということにつきましては、今後、議論をしていく内容かと思っておりますけれども、去年の5月に経済対策を出させていただきました要綱につきましては、22年3月末までの制度ということでご理解いただきたいと思います。

ちなみにご承知のとおり、運転資金も対象とした利子補給ということでございますので、現在のところ2月末でございますので、もう少し件数がふえるかと思っておりますが、130件の補助額としましては、現在640万円の確定を打たせていただいておりますので、今後もふえていくだろ

うというふうに思っています。以上の状況でございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 私は以前、一般質問の中でも申ささせていただいたんですけれども、先ほど言いました与謝野町の企業活性化支援利子補給制度につきましては、設備資金にかかわるものについては3年の利子補給が受けれると、しかしながら、新設された経営安定化資金ですか、これについては、先ほどちょっとおっしゃられましたけれども、1年間しか利子補給は受けられないと、こういう制度でございます。しかしながら、前回の一般質問でも申しましたように、お隣の京丹後市さんは、毎回申請をすれば利子補給制度が受けれるというぐあい聞いておりますし、毎回するというのは非常に手間なことでありますけれども、現下の大変厳しい経済状況をかんがみたら、それぐらいの手間は当然されるでしょうし、私も当然、これは本年度の予算、先ほど言われました前年度の対象者に対しての利子補給の金額でありますけれども、ぜひ3年ぐらいは継続して、この経営安定化緊急利子補給ですか、これはやってほしいなというぐあいに思っておりますので、ぜひそれは要望としてお願いしときたいというぐあいに思っております。

次に、197ページになりますけれども、京都府の市町村の企業誘致推進連絡会の会議費の負担金ですね、これにつきまして、ちょっと若干お伺いしたいというぐあいに思っております。

これは毎年、こういう会議が開かれるんであろうというぐあいに思うんですけれども、それに対しての負担金であろうと思うんですけれども、行かれているのか、行かれていないのかは存じておりませんが、何か北部に対してですね、企業誘致の問題で、何か新しい情報なり、京都府の方から提案なり、そういうものがありましたら、お聞かせをいただきたいというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 市町村連絡協議会負担金8万円にかかわりますご質問でございますけれども、具体的には大きな柱としましては、ここに加盟しました企業誘致を推進していきたい市町が集まりまして、情報交換をする場を持っております。

また、先進地視察も年に1回ありまして、担当レベルで見聞を広めていくというような取り組みに参画もさせていただいております。また、具体的なものとしましては、機会あるごとに申し上げておりますが、与謝野町において一定、企業誘致候補地というものを、この協議会の方に報告をしております。この協議会は京都府が事務局を持っておりますので、そこに情報提供をすることによりまして、そこを求めてくる企業に対して情報提供し、そして、そのあたりの情報がうまくあえば具体的な誘致の交渉に入っていくというような形で組織立てをしていただいております。北部につきましては、そんなような状況ではありますけれども、なかなかそこまで企業側が進出の意向を示しているというような事例はございませんけれども、この組織に入ることによりまして、万が一でもこのチャンスに情報をいただけるような中で、加盟をしながら引き続き誘致の方には全力を挙げていくという形で進めているところでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） この企業誘致にしましても、私、元来、前から言っておるんですけれども、当然、3町合併して多少のスケールメリットは得られたんですけれども、当然この与謝野町だけで企業誘致を考えるというのは大変無理があるというぐあいに私は思うんですね。ですから、ぜひ、例

例えば京丹後市さんとか、宮津市さんとか、そういう市町村と連携をとっていただいて、それでも確かに企業誘致は難しいと思いますけれども、こちらの方から、かなり京丹後市さんにお勤めになっている方も多数ございますし、また、反対に福知山方面でも通勤可能でありますから、ぜひもう少し幅広い範囲で、この企業誘致というとらまえ方を京都府に、ぜひ対応していただきたいようなことをお願いしときたいなというぐあいに思います。

町長は、例えば近隣の市町村の首長さんとかいうことについてのお話し合いの場を、ぜひ持っていたきたいなというぐあいに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） なかなか2市2町の首長が集まって話を持つという機会が少なく、いろいろと、一月に一回ぐらいはと前は言っていたんですけども、なかなか難しい状況です。だけど1回、一度、こういうことについても議会で、そういう話があったので、一つ丹後全体で考えた場合にどうかという点について、お互いに協力できる点があればしていきたいと思います。そのほかには、丹後観光のキャンペーンですか、そういった状況の中では、お互いに協力しながら観光地の、あるいは自分の町の特産品のPR等々をしておりますけれども、企業誘致という形ではしたことはない、それも一つの案かなと思いますので、一考させていただきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私は、先ほども申しましたように、この景気と雇用を守ると、雇用を維持をするというのは、本当に喫緊の課題だろうというふうに思うんですね。6月でどういう補正を組まれるかちょっとわかりませんが、これは切れ目なく対策を打っていかないと大変なことになるというぐあいに思っておりますので、ぜひ、その配慮をお願いしたいと。

それと、以前、12月議会の一般質問で、私、地元の誘致企業を何社が回らせていただいて、いろいろなお話を聞かせていただいたというような、一般質問をさせていただきました。その質問の答えに、町長に、ぜひこの誘致企業さんですね、回っていただいて実情を聞いてきてほしいというようなことを言わせていただきました。行かれたと思うんですけども、ご感想をぜひ聞かせていただきたいなというぐあいに思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 前回といたしますか、前にも、それぞれの、すべてはないですけども、特定のところは見させていただいたことがあったんですけども、今回は5社行かせていただきました。非常に、どの企業も大変活気があって、若い方から年配の方までおいでになって、それぞれが今、大変な状況だけれども、頑張っておられる様子を目の当たりにさせていただきました。そういう意味では、全社は回っておりませんが、それぞれ課題はあるでしょうけれども、非常に頑張っておられる様子を見せていただいて、一つには少し安心をしたというような気持ちもわいてまいりました。反対に元気をいただいたかなというふうな思いもいたしました。詳しいところまで突っ込んだ話しはできておりませんが、会社のやっておられる内容について、工場内を見せていただいて、そういう認識を深めさせていただいたというところで終わっておりますけれども、今度、商工会を通じて、19日、そういう懇親会といたしますか、懇談会もございますので、また、そこで多くの方のご意見も聞かせていただけるのではないかなと思っておりますので、そういった点も、今後も交流といたしますか、キャッチボールが必要だなということを改めて考え

させられました。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私も、あのときにちょっと述べさせていただいたのは、私も回ったときに、いろいろなお話を聞かせていただきました。そのときに思ったのは、やはりじかに町長が行かれて、町長にいろいろなこととお話されたと思うんですね。それが大変よかったというようなことも、私も電話で報告を受けました。そういったことで、町側が決して見捨てるという言い方はおかしいですけれども、非常に心配しているんだという姿勢を見せることが非常に大事であるというぐあいと思うんですね。各工場長さんも、基本的に行政にあれをしてほしい、これをしてほしいというようなことは、そんなにないんだと、ただ今、思っていることや、今、感じていることを、やっぱり町長に聞いてほしいと、こういう感情のお話がたくさんございましたので、私はぜひ、行ってほしいというようなことをお願いしたわけでございまして、しかし、その中でもさりとて、やはり町側でできることと、できないことが当然あると思うんですね、そのやりとりの中で町側が、こういうことはちょっとできるのではないかなというようなことのお気づきがなかったのかどうか、その点についてもちょっとお聞かせください。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのときには非常に駆け足といいますか、一生懸命仕事をされている最中でございましたし、そこでゆっくりお話をさせていただくという、それぞれの場所においては時間はなかったんですけれども、町として、それぞれの企業によって違いますけれども、こういう点では町がお手伝いできるなど思えるところもありましたし、反対に町もお手伝いいただきたいと思えるような企業もございましたし、それぞれの企業によって違うと思えますけれども、ざっと見させていただいた状況の中でございますので、今後、またいろいろとキャッチボールの中で具体的なものが出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、その中で、また判断してまいりたいと思っております。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） ぜひ、継続して1年に1回ぐらいは、本当に数多くの社員さんを雇っておられますので、こういう企業が撤退をされると大変なことになりますので、ぜひよろしくお願ひしたいなということをお願いしときます。

それと、続きまして195ページですけれども、商工会に関する質問であります。この中で商工会の特別事業の補助金がございまして、1,385万円ですか、これが当初予算として計上されてありますけれども、これは一体、何をされるのか、その点についてお尋ねをします。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

特別事業でございまして、ご承知のとおり、今回、6部会が新たに商工会とともに発足されまして、2年を経過しようとしておりますけれども、21年度につきましては、具体的な取り組みがなかったわけでございますが、いよいよ22年度につきましては、各部が積極的に動きたいというような要望もございまして、それも受けて、できるだけ支援をさせていただきたいということで、予算を組ませていただいております。

せんだっての質問にもございましたように、今回の大きな部分としましては、この手当という

わけではないんですけれども、やはり商品券事業につきましては、ぜひとも継続してやりたいというような要望がございまして、一定の支援をさせていただくという計画をさせていただいております。

それから、街路灯支援につきましては、岩滝部分だけでございますけれども、そんな部分や、さらには大きい分としましては、今後、観光との連携ということになりますと、ちりめん街道のまるごとミュージアムにかかるイベントへの支援という部分が、全体的な部分としてはございます。あと、先ほど言いました部会でございますけれども、総じてのお話をさせていただきますと、今回はいろいろと技能検定への参加だとか、それから視察研修、それから販路開拓にかかる取り組み、それから、例えば突起したものとしましては、料飲部会につきましては、町内飲食マップをつくりたいとか、具体的な要望もいただいております。さらには青年部につきましては、町長も思い切った積極的な支援がしたいということで、青年部後継者育成事業というような取り組みの中で、具体的な取り組みは、まだ決定をしておりますけれども、観光ビジョンなり、地域活性化のための具現化に伴う事業を行っていただきたいというような話をしながら、予算をつけさせていただいたというところでございます。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 先ほど、課長も言われましたように、この6月から子ども手当が支給をされるということで、これは一つは子育て支援ということなんでしょうし、もう一方では景気対策というようなことも、当然、考えられると思うんですね。各テレビなんかで見てますと、いろいろな町の商工会議所やら、商店街やら、いろいろな形で、これを見込んだ、いろいろな施策が考えていただいているようでございます。ぜひとも商工会さんと連携をとっていただいて、この時期に合わせて効果的な活動、販売促進活動ができればいいんじゃないかなというぐあいに感じております。

続きまして、ちょっと飛びますけれども209ページにいきまして、道の駅の運営事業につきまして予算化されております。道の駅と加悦ファーマーズライスにつきましては、私は今回の一般質問でいろいろ述べさせていただきました。少し消化不良のところがございますので、このところについて質問をさせていただきたいなというぐあいに思います。

あのときにもちょっと申しましたように、道の駅につきましては、全盛時は大変な利益を上げられて大変よかったんですけれども、京都縦貫道の部分開通によりまして、交通量が大幅に激減したと、大型バスがかなり少なくなってきたということで、売り上げがどんどんどんどん下がってくるというような状況でございます。

13期、14期の決算書を見させていただいたら赤字でございまして、ところが15期は、営業損益はちょっと赤字ですけれども、営業外収益がちょっとあって、最終的には、ちょっと若干の利益が出てるといような決算書をちょっと見させていただきました。これとて、しかし、よくよく見ますと売上高は約10%ほど減っているんですね。そやから、要するに経費を非常に切り詰めていただいて、何とか利益を出したと、こういうような状況だと思うんですね。だから、この流れというのは全然変わってないというぐあい思うんですね、車の流れですね、要するに。こういう中で、一般質問の中で、町長の答弁で、私がちょっと提案させていただいたリフレかやの里みたいな形で、ああいう結末にならない状況の中で、いろいろな判断が必要ではないかなとい

うことを言わせていただいたんですけども、現在、道の駅の運営状況を、決算書をよくよく見られて、課長はどのようにお考えになっているのか。私は私なりにちょっと感じているところがあるんですけども、まず課長の決算書を見られた、ご自身の思いをちょっとお話いただければなどというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

丹後フロンティアの件でございますけれども、ご指摘のとおり、私も同じ分析をいたしております、当期の売り上げにつきましては、かなり減っております。その分だけ経費を何とか切り盛りされまして、とりわけ人件費、私どもも思い切って経営の中には入り込ませてもらっておりますが、店長の給与のカット等につきまして、そういう状況を起こさないと、この経営は難しいというようなことで、毎月1回、店長との調整会議を行っております。なかなか売り上げにつきましては、このような状況ですので、上がらないということで、経費の節減を行ってきたということで、今回の決算については80万円余りの利益が上がったということでございますが、これは予断を許さない状況でございまして、私どもの方で分析しておりますと、このままでいきますと、はっきり申し上げまして、3年が大きな分岐点にならへんかというふうに思っております。厳しいことですが、これを打開することとしましては、やはりずっと待つのではなくて、やはり外に向けての、ものを売っていくという行動もとっていかねばならないというふうに内部で協議をしております。そういったわけで、22年度につきましては、与謝野自慢を、この丹後フロンティアに委託をいたしまして、外に向けて情報を発信していこうということで、例えばネットでの特産品の販売等にも心がけながら、収益アップを図っていただくというようなお話をさせていただいております。ことしは、それに向けての第一段として取り組んでいくという状況でございます。ご指摘のとおり、非常に厳しい状況でございます。損益分岐点から見ましても、やはり一月100万円以上の収入を見込まないと、現状ではもう3年、4年先には大変なことになるのではないかというふうに思っています。いろいろな角度から調整をしながらやっていきたいというふうに思っています。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 私の感想を申させていただきますと、なかなか私も、そのとおりでと思いますね。かなり流動資産がございまして、ここ1、2年のうちは何とかしのげるかなという感じはしますけれども、3年ぐらいですね、その辺がちょっと気にかかるところだなというぐあいに思っております。ぜひとも注視をしていただいて、一般質問で申しましたように最悪の結末とかというような形にならないような形で、事後処理がスムーズに、どんな形になるかわかりませんが、ぜひ考えていただきたいと、これは決して、僕は会社が怠けているとかですね、そういう状況ではないと思うんですね。これはもう交通アクセスなんていうふうなことは、会社がどうしたって、防ぎようがございまして、人の流れというか、車の流れは、これは経営努力では何ともならないと、こういうぐあいに思っておりますので、ぜひ注視をしていただいて、間違いのないようをお願いしたいというふうに思っています。

それと、もう1社の加悦ファーマーズライスにつきましては、一般質問のときにもちょっと申しましたけれども、かなりの累積債務があつて、最近、非常に業績としては好調があるというぐあ

いにお聞きしとるんですけれども、債務がどれだけ減っているのかは、ちょっとよくわからない
ですけれども、利益の中から返済というか、累積債務を消しておられると思うんですけれども、
ちょっとここ近年の状況を、課長の方からお聞かせください。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

加悦ファーマーズライスにつきましては、ご指摘のように、創業当初からの累積債務が多額にわた
っておりまして、合併時には1億円を超える額があったということでございます。それを徐々に
年間の黒字を出していただくことで、減らしていただいております。ファーマーズライスの、い
わゆる債務超過状態を解消していくということが一番の目標ということで頑張っていたいて
おりました、目標では平成23年度の期末決算では解消していくという目標のもとに進めておっ
ていただきまして、この目標については何とか達成ができるのではないかとこのように思ってお
ります。

また、累積債務以外にも個人を含めた借入金が多額にわたっております。これらも当然、お返
しをしていく必要がございますので、債務超過解消後にそれらについて、逐次、お返しをしてい
く方向で頑張っていたいているということでございます。

今期の状況も、前期同月に比べましたら好調でございます。この状況を、ぜひ継続していただ
いて、少しでも黒字をたくさん出していただくように、この3、4、5月はかき入れ時ですので、
さらに頑張っていたいていただけるとこのように思っているところでございます。概況は以上のと
おりでございます。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） ぜひ、この会社に対しても注意深く見守っていただきたいのと、個人負担をされ
ておられるということも聞いておりますので、そういう方々にご迷惑のかからないような形で、
ぜひ、頑張っていたいていただきたいというぐあいに思います。

それと、ここはたくさん、それこそ雇用も、聞いたところによりますと50人以上、今ここ
で働いておられるらしいので、そういう面からも非常に有効な施設でございますので、ぜひよ
ろしくお願ひしたいなということを申し上げまして質問を終わります。

議 長（森本敏軌） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」）

議 長（森本敏軌） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。この続きは、あす3月18日、午前9時
30分から行いますので、ご参集願ひます。

大変ご苦労さんでした。

（延会 午後4時55分）